

THE BANK OF  
**NAGASAKI**

**長崎銀行2007**  
ディスクロージャー

## プロフィール

創 業	大正元年( 1912年 )11月11日
資 本 金	91億円
総 資 産	2,919億円
自己資本比率	6.89%
預 金 残 高	2,766億円
貸 出 金 残 高	2,215億円
店 舗 数	32か店
行 員 数	338名

( 平成19年3月31日現在 )

## CONTENTS

経営理念・経営方針	2
経営計画の概要	3
法令等遵守およびリスク管理等への取り組み	4
業績のご案内	7
地域のみなさまとともに	10
業務のご案内	
融資業務のご案内	19
預金業務のご案内	21
証券業務・各種サービス業務のご案内	22
手数料のご案内	23
組織とネットワーク	
ネットワーク	24
あゆみ・役員・組織図	26
資料編	27

本誌は銀行法第21条に基づいて作成した  
ディスクロージャー資料です。  
計数につきましては原則として単位未満を  
切り捨てて表示しております。





## ごあいさつ

日頃より、長崎銀行を格別にお引き立ていただき、心からお礼申し上げます。

さて、長崎銀行をより一層ご理解いただき、さらに身近に感じていただくために「長崎銀行2007ディスクロージャー」を作成いたしました。

本冊子では、当行の業績の現状を詳しくご説明いたしますとともに、経営理念、経営方針、地域の皆さまとのふれあい、各種のサービス体制等について幅広く内容を盛り込んでおります。当行に対する皆さまのご理解を深めることができましたら幸いに存じます。

当行は、大正元年（1912年）の創業以来、地域の金融機関として、お客さまのご繁栄、地域社会の発展に奉仕することを使命として、「お客さま第一主義」のもと、地域の皆さまとの信頼を築きながら、着実に歩み続けてまいりました。おかげさまで本年11月に創業95周年を迎えることができますことも永年にわたる皆さま方の温かいご支援の賜と衷心より感謝申し上げます。

金融機関を取り巻く環境は、金融商品取引法の施行にともなう利用者保護の強化及び開示制度の充実、内部統制システムの構築、ゆうちょ銀行の誕生、不良債権最終処理の促進等、今後一層の厳格な対応が求められております。

このような経営環境の中、当行は親会社である西日本シティ銀行グループのエリアカンパニーとして、長崎県内を中心にリテール分野に特化し、多様化したニーズや質の高い金融サービスの提供等、お客さまの要望に十分お応えできる地域金融機関を目指すとともに、金融環境の変化に対しても経営改善の機会と捉えて前向きに取り組んでおります。

今後につきましても、経営計画に基づき西日本シティ銀行を中心とした銀行グループとの連携強化を図るとともに、役職員一同一致協力し、「収益基盤の強化」「財務基盤の強化」「内部管理態勢の強化」による健全性・成長性の確保に努め、地域金融機関としての役割をさらに発揮してまいり所存でございます。

今後とも、皆さま方のなご一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成19年7月

取締役頭取 高田 浩司

# 経営理念・経営方針

---

## 経営理念

「お客さま本位」のもと

「健全経営」に徹し

「地域社会に奉仕」する

長崎銀行は、地域金融機関としてお客さまのご繁栄を願い、地域社会の発展に奉仕することを使命として、地域になくてはならない銀行をめざして、さらに努力してまいります。

## 経営方針

長崎銀行は経営理念の実現のために次のことに努力してまいります。

### 健全経営

健全経営を通して強固な経営体質を築き、地域社会の繁栄に奉仕してまいります。

### お客さま本位

いつも「お客さま第一」の精神に基づき、より良い金融サービスの提供に努め、地域の皆さまの信頼と期待に応え得る銀行をめざします。

### 人材の育成

環境の変化に柔軟かつ機敏に対応できる行動力とチャレンジ精神を持った行員の育成に努め、行員一人ひとりが持てる力を十分に発揮できる、のびのびと活動的な風通しのよい企業風土の確立をめざします。

## 経営姿勢

長崎銀行は健全経営を堅持し、地域の皆さまとともに歩む銀行であることを願い、つねに「お客さま第一」の精神に基づき、お客さまとの信頼のきずなを深めてまいりました。

これからも、親会社である西日本シティ銀行とも十分連携し社会の変化を先取りできる清新はつらつとした行員の育成に努め、地域金融機関としての使命をもって、地域に密着し、地域社会の発展に奉仕するとともに地域に支持される銀行をめざして努力を重ねてまいります。



# 経営計画の概要

## 計画策定の目的

当行は、平成13年3月に福岡シティ銀行（現 西日本シティ銀行）との経営統合に合意後、リテール分野に特化したビジネスモデルの構築や経営の合理化・効率化など抜本的な経営の改革により、収益力の強化や財務内容の強化及び資産の健全化促進等、着実に改善を図ってまいりました。地域における金融機関として現状に甘んずることなくこれまでの実績を糧として、戦略ステージを「経営改善」から「成長」に転換してさらにステップアップするため5年間（平成18年4月～平成23年3月）を計画期間とする経営計画を策定し、本計画に掲げた諸施策に取り組んでおります。

## 目指す目標

本計画での目標は、「IPO（株式公開）による企業価値とステータスの向上」とします。

市場に広く評価される質の高い健全性・成長性を確保することが、ひいては、経営理念の実現につながり、お客さまや地域社会への貢献につながるとの認識にたち、IPOを志すにふさわしい内部管理態勢・財務基盤・収益基盤を備えた銀行へと成長してまいります。

## 経営課題及び基本施策

### (1) 経営課題、基本施策

本計画での経営課題は、健全性・成長性を確保するために、「内部管理態勢の強化」「財務基盤の強化」「収益基盤の強化」の3つを掲げ、本計画で策定した基本施策の「法令等遵守態勢の強化」「リスク管理態勢の強化」「貸出資産の健全化促進」「経営資源の有効活用」「個人営業の強化」「法人営業の強化」「有価証券運用の強化」への取り組みにより、強固な経営体質と特徴あるビジネスモデルを構築してまいります。

### (2) 西日本シティ銀行との連携

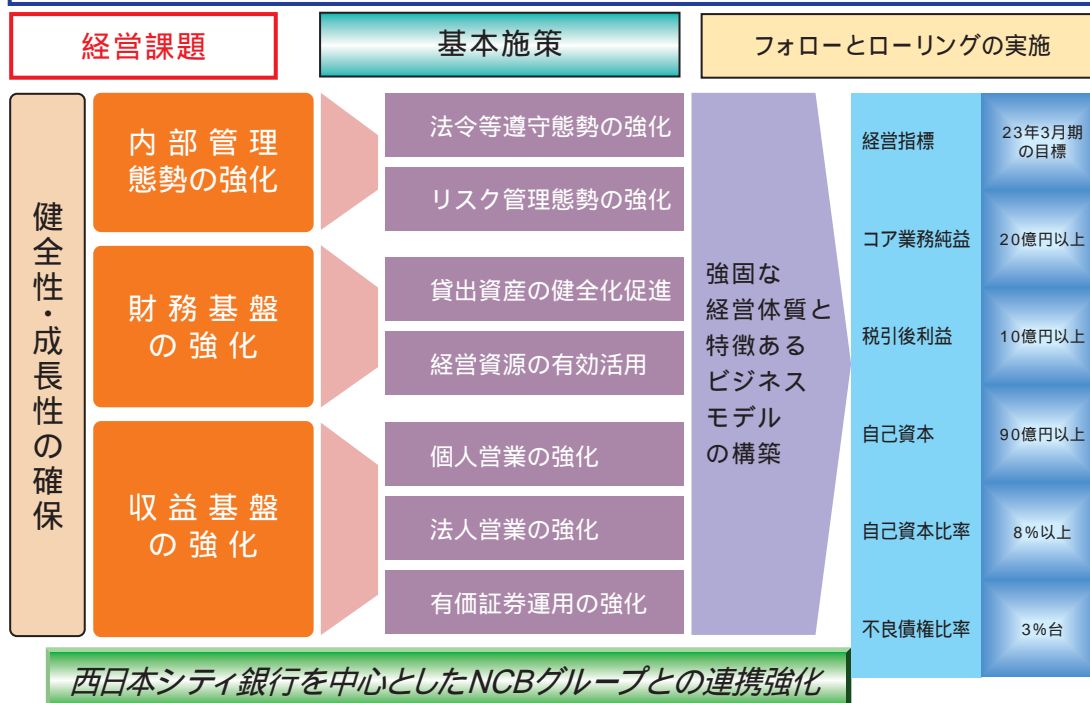
当行は、親会社である西日本シティ銀行との人事交流などにより地銀上位行の経営ノウハウの導入等を行い、本計画の経営課題をより着実にスピーディーに克服してまいります。

## 経営計画のフレームワーク

<経営理念> 長崎銀行は、「お客さま本位」のもと「健全経営」に徹し「地域社会に奉仕」することを使命とし、地域になくしてはならない銀行を目指します。

### 本計画における目標

### IPOによる企業価値とステータスの向上



西日本シティ銀行を中心としたNCBグループとの連携強化

# 法令等遵守およびリスク管理等への取り組み

## 法令等遵守（コンプライアンス）

当行は、法令等遵守態勢の強化を経営の最重要課題の一つと位置付け、役職員一人ひとりの法令等を遵守した業務の遂行こそがお客さま満足の向上に繋がり、ひいては当行の信用と信頼が得られることを念頭に、経営陣を先頭に全役職員が法令等遵守態勢の強化に継続して取り組み、法令等遵守重視の企業風土の確立に努めております。

### コンプライアンス委員会を基軸とした法令等遵守の一元管理体制

当行は、頭取を委員長とし、全取締役、常勤監査役並びに関係部署長をメンバーとするコンプライアンス委員会を毎月開催し、法務面に特化した論議や法令等遵守状況等についての協議・評価等を行い、経営陣が適時適切な指示を行うことのできる体制としております。

またコンプライアンス統括部署として経営管理部を設置し、各本店で発生した苦情・相談ほか、法令等遵守に関する事項を一元管理し、コンプライアンス委員会及び取締役会等に適時適切に報告する体制を整備しております。

さらに、法令等遵守に関する具体的な実践計画となる「コンプライアンス・プログラム」を半期毎に策定し、本プログラムに基づいた法令等遵守に係る施策の着実な実行に努めるとともに、コンプライアンス委員会において、毎月進捗状況をフォローアップし、実効性を高めております。

### 全役職員へのコンプライアンスの啓蒙

当行は、役職員一人ひとりの遵法精神向上のため、経営陣自ら各種会議・研修等のあらゆる機会を通じて法令等遵守に関する訓示や講話を行い、また、本部各部署は各種集合研修や事例開示、臨店指導等、法令等遵守に関する教育・啓蒙を徹底しております。さらに各本店においては、経営管理部が発出する「コンプライアンスニュース」「コンプライアンス理解度チェック」等を利用した勉強会やOJT及び半期毎に行われるコンプライアンス強化月間への取り組みなどを通して、遵法精神の向上に努めております。

### 外部専門家との連携

当行は、顧問弁護士による法務相談会を定例的に開催するなど、業務上法的判断が必要な事案については弁護士等と連携し取り組んでおります。

さらに、外部の視点から業務運営の適切性を検証することを目的として、弁護士等の外部専門家3名と当行内部委員4名で構成する「経営監査委員会」を取締役会の諮問機関として設置し、定例的に開催しております。

### 個人情報保護法への対応について

当行は、お客さま情報を適切に保護し、また利用させていただくため、お客さまからご提供いただく個人情報を厳格に取り扱うとともに、情報管理態勢を整備し、個人情報の正確性・機密性の保持と安全性の確保に努めております。また個人情報保護宣言及び個人情報の利用目的等については、ホームページ、ポスター、パンフレットにより公表しております。

### ホットライン体制

当行は、所属本店の上司を介さず、本部に直接報告または相談できる報告体制（通称「ホットライン」）を整備しております。その窓口のひとつとして、行員が法令等に違反する、またはそのおそれがある行為を知った場合、任意の方法でコンプライアンス統括部署に直接報告または相談ができる「コンプライアンス関連の相談窓口」を設置しております。

### 説明態勢及び相談・苦情等への対応について

当行は、お客さまから十分なご理解を得たうえで購入・取引を行っていただくよう、商品・取引等の内容やリスク等について適切に説明するとともに、お客さまからのお問合せ、ご相談、ご要望及び苦情等のお申出に適切に対応すること等により、お客さまの保護、利便性の向上に取り組んでおります。

## 金融商品販売法

当行は、平成13年4月1日施行の「金融商品の販売等に関する法律」および「消費者契約法」に基づき作成した、「金融商品販売勧誘マニュアル」および基本理念である「お客さま第一主義」を常に念頭に置き、以下の勧誘方針に基づき金融商品等の販売を行っております。

### 長崎銀行の勧誘方針

1. 当行は、お客さまの目的、知識、経験、財産の状況に応じた、適切な商品の情報提供と説明を行います。
2. 当行は、お客さまご自身のご判断と責任においてお取引いただけるよう、商品内容やリスク内容などの重要事項について、適切な方法により、十分なご理解をいただくよう努めます。
3. 当行は、お客さまに適切な情報を提供いたします。断定的な判断による勧誘は行いません。
4. 当行は、正当な理由なく、深夜や早朝などの不適当な時間帯に、電話・訪問による勧誘は行いません。
5. 当行は、お客さまに対する適正な勧誘を行うため、研修・勉強会等を行い、商品知識の習得に努めます。

商品の説明・勧誘などについてお気づきの点、ご要望等がございましたら、ご遠慮なく以下のお問い合わせ窓口までお寄せください。

お問い合わせ窓口

経営管理部 お客さま相談室  
TEL 095-829-4100  
(受付時間：銀行営業日の午前9時から午後5時まで)  
ホームページ <http://www.nagasakibank.co.jp>

## 偽造キャッシュカード等に対するセキュリティ強化策

当行では、お客さまに安心してお取引いただきますように様々な対策を実施しております。

### ATM 1日あたりの利用限度額の設定

- ・1口座1日あたりの現金引き出しの限度額を一律100万円に設定させていただいております。
- ・お客さまのお申し出により10万円～500万円までご利用限度額の設定が可能です。

### ATMでの暗証番号変更

- ・お客さまの暗証番号をATMで変更することが可能です。

### 類推されやすい暗証番号の登録制限

- ・生年月日、電話番号等を暗証番号とする登録は制限させていただいております。

### ATM画面の覗き見防止対策

- ・ATM画面への遮光フィルムの貼り付け、後方ミラーの設置を行っております。

### 通帳・キャッシュカードを紛失した場合のご連絡先

- ・万一、通帳・印鑑・キャッシュカードのいずれかが一つでも紛失された場合には、直ちに最寄りの当行本支店またはATM監視センターにご連絡ください。

平日 8:45～18:00 お取引店（P24ネットワークでご確認ください。）  
24時間 ATM監視センター  
TEL 095-849-6092（21時～翌朝8時は警備会社が代行します。）  
土・日・祝日 24時間 ATM監視センター  
TEL 095-849-6092（19時～翌朝9時は警備会社が代行します。）

## リスク管理

当行は、経営の健全性を維持し安定した収益を確保するため、リスク管理を重要な経営課題と位置付け、以下の方針・体制等により適切な管理を行っております。

### リスク管理方針

#### (1) 目的

当行は「お客さま本位」のもと「健全経営」に徹し「地域社会に奉仕する」ことを経営理念としております。この経営理念を実現し、健全な経営基盤の確立と安定的な収益の確保を図ることを目的にリスク管理体制の充実・強化に努めております。

#### (2) リスク管理体制

統合的リスク管理を実現するため、経営管理部をリスク管理統括部署として、各種リスクの管理・評価・報告体制を確立し、計量化可能なリスクについては、リスクに見合った収益の確保を目指し、計量化が困難なリスクについては、リスクの顕在化を防止する観点から予防策を講じ、リスクの最小化に努めております。また、全取締役、常勤監査役並びに主管部部長を主たるメンバーとしたリスク管理会議を設置し、リスク管理体制の強化・充実に努めております。

#### (3) リスク管理方針の見直し

金融情勢の変化、各種制度の変更等に対応するため、リスク管理基本方針は適宜見直し、リスク管理の高度化に努めております。

### リスクの区分

当行は以下のリスクに対する管理を行っております。

#### (1) 信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

#### (2) 市場リスク

市場リスクとは、金利、為替、株式等のような市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

#### (3) 流動性リスク

流動性リスクとは、予期せぬ事態により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

#### (4) 事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

#### (5) システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。

#### (6) イベントリスク

イベントリスクとは、犯罪・自然災害等から発生した事件・事故等により、損失を被るリスクをいいます。

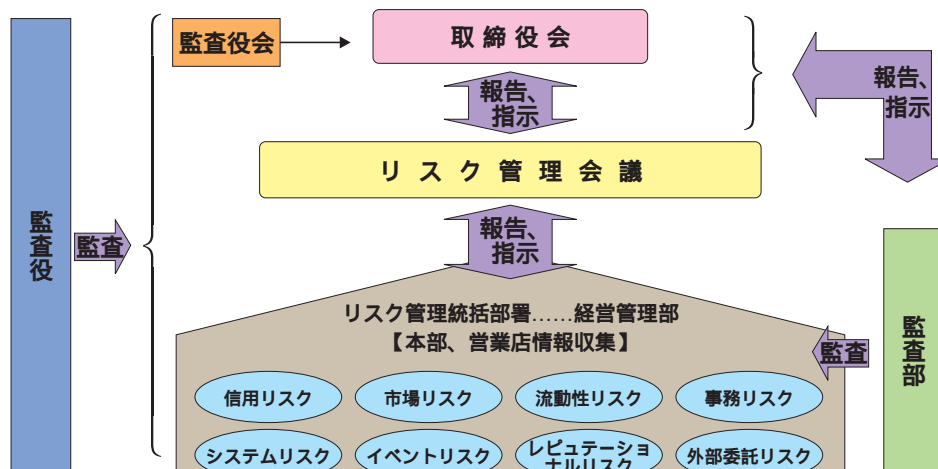
#### (7) レピュテーションリスク

レピュテーションリスクとは、当行の経営内容が誤って伝えられることにより、不測の損失を被るリスクをいいます。

#### (8) 外部委託リスク

外部委託リスクとは、当行が業務を第三者に委託する場合における委託先のリスク管理態勢等の不備により、当行が被るリスクをいいます。

リスク管理体制図

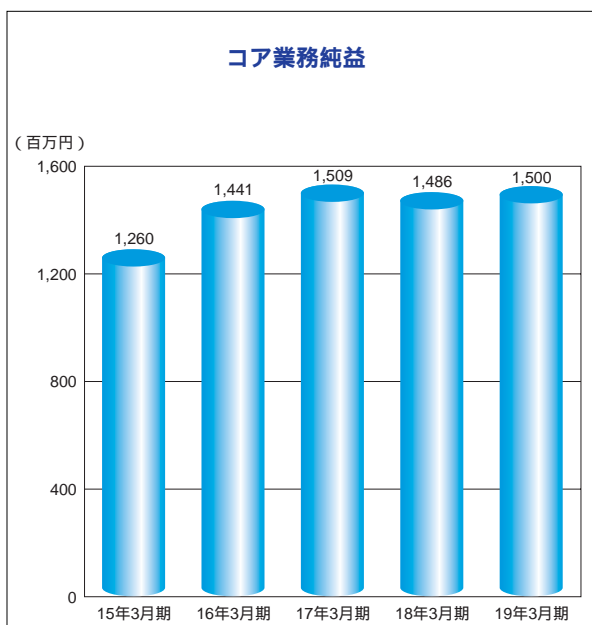




# 業績のご案内

収益状況については、厳しい経済環境・金融環境のもとで、効率的な資金の調達・運用に努めるとともに、経営全般の合理化・効率化に取り組み、収益力の強化を図ってまいりましたが、当事業年度のコア業務純益は前期比10億42百万円減少し15億円となりました。この減少は、前事業年度に計上した住宅ローン債権の証券化に伴う譲渡益の影響であり、この影響を除いた場合には、前事業年度比14百万円の増加となります。

また、経常利益は前事業年度比1億13百万円増加の3億91百万円、当期純利益は前事業年度比7百万円減少の4億9百万円となりました。

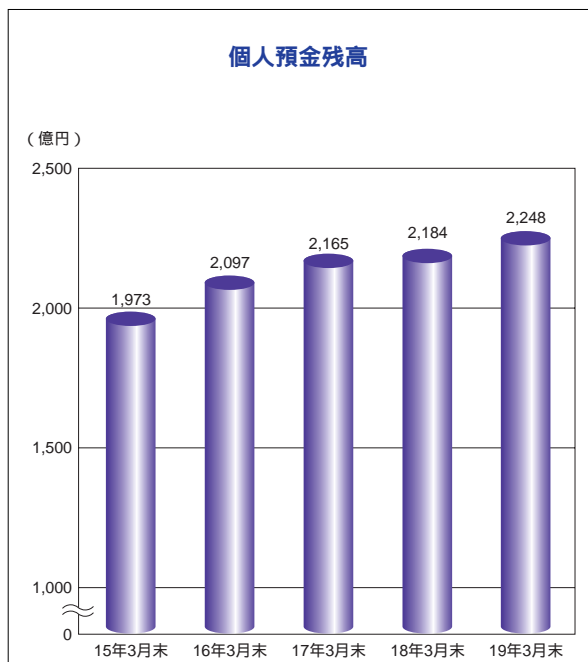
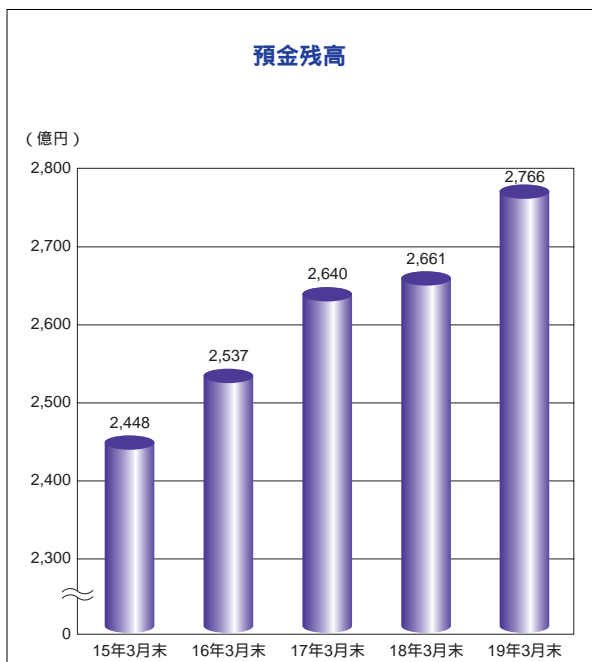


コア業務純益とは預貸金業務による資金利益や為替業務による手数料利益などから経費を差し引いたもので、銀行の本来業務での収益力を表す指標として用いられています。

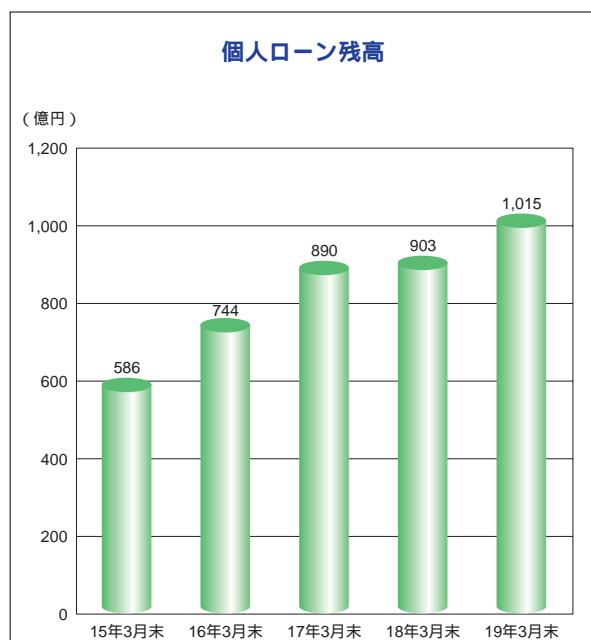
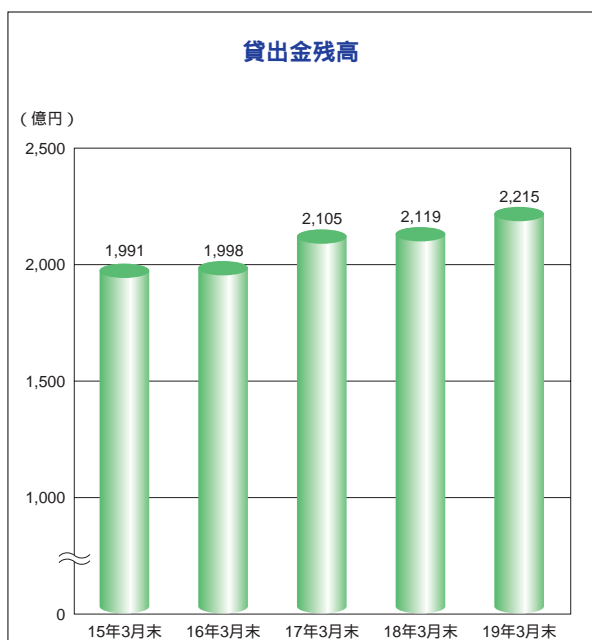
$$\text{コア業務純益} = \text{業務純益} + \text{一般貸倒引当金繰入額} - \text{債券関係損益}$$

(注) 平成18年3月期のコア業務純益は、住宅ローン債権の証券化に伴う影響を除いて表示しております。

預金については、個人預金を中心に積極的な営業活動を行いました結果、当事業年度末の預金残高は、前事業年度末比105億円増加し、2,766億円となりました。そのうち、個人預金残高は、前事業年度末比63億円増加し、2,248億円となりました。



貸出金については、個人・中小零細企業などのリテール部門を中心に資金需要に積極的な対応を行いました結果、当事業年度末の貸出金残高は、前事業年度末比96億円増加し、2,215億円となりました。そのうち個人ローン残高は、前事業年度末比112億円増加し、1,015億円となりました。



## 不良債権処理への取り組み

当行は厳格な自己査定の結果に基づいた償却・引当（いわゆる不良債権処理）を行っております。自己査定の結果は、金融再生法に基づき開示しております。

金融再生法に基づく開示債権の状況（平成19年3月末）（億円）

	債権額 A	貸倒引当金 B	担保・保証等 C	保全率 (B+C)÷A
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	37	5	31	100.00%
危険債権	97	28	49	80.57%
要管理債権	46	13	10	50.92%
小計	180	47	91	76.98%
正常債権	2,044			
合計	2,225			

### 用語のご説明

**破産更生債権およびこれらに準ずる債権**

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始申立て等の事由により経営破綻した債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権

**危険債権**

債務者が、経営破綻には至っていないものの、財政状態・経営成績が悪化し、契約通りの返済を受けることができなくなる可能性の高い債権

**要管理債権**

3か月以上延滞債権および貸出条件緩和債権

**正常債権**

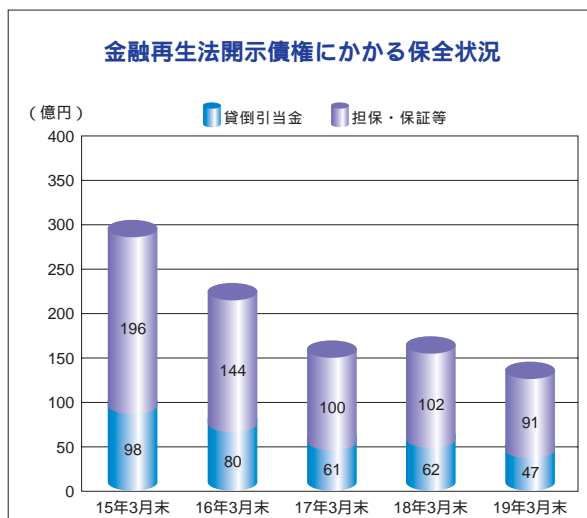
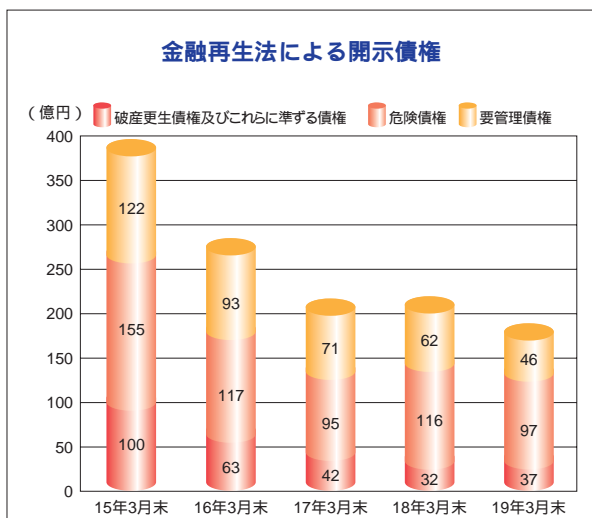
債務者の財政状況などに特段の問題が無く、上記以外に区分される債権

## 不良債権残高と保全状況

平成19年3月末における金融再生法ベースの不良債権残高は、前事業年度末比30億円減少の180億円となり、不良債権比率も前事業年度末比1.8%改善し、8.1%となりました。

また、保全率については、76.98%と将来にわたる信用リスクにも対応できる水準を確保しております。

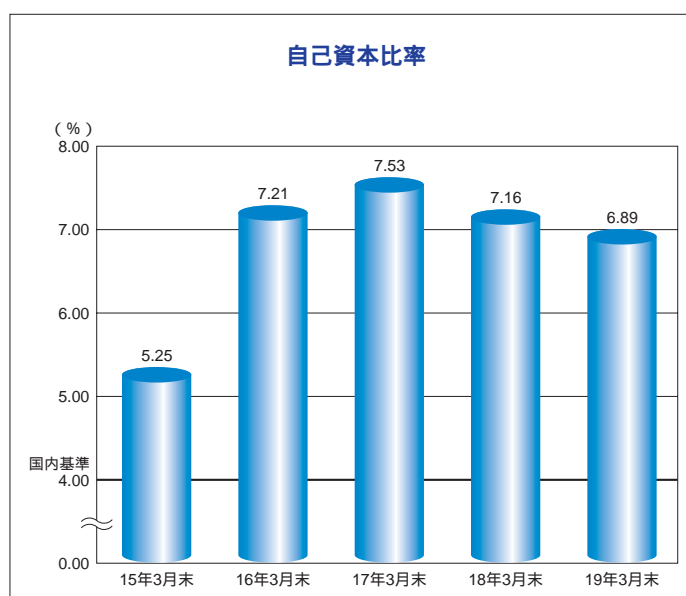
今後とも、お取引先の皆さまの業績改善のお役に立てるように努め、不良債権のさらなる縮減に取り組んでまいります。



## 自己資本比率

自己資本比率とは、総資産（資産の各項目にリスク・ウェイトを乗じて得た額の合計額）に対する自己資本の比率のことで、金融機関経営の健全性を示す重要な指標です。国内のみで営業を行っている銀行の自己資本比率は4%以上とされています。

当行の平成19年3月末の自己資本比率は、6.89%と国内基準を上回っております。





# 地域のみなさまとともに

## 地域密着型金融推進計画

平成17年3月29日に金融庁より公表された「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」に基づき、事業再生・中小企業金融の円滑化、経営力の強化、地域の利用者の利便性向上、を大項目とした「地域密着型金融推進計画（計画期間：平成17年度～18年度）」を策定し、平成18年度を計画推進の最終年度として取り組みを進めてまいりました。

当行は、今後も引き続き、事業再生・中小企業金融の円滑化、地域の利用者の利便性向上に努め、地域経済の活性化のために間柄重視の地域密着型金融の担い手としての役割を發揮してまいります。

平成17年4月から平成19年3月までの取り組み状況は以下のとおりとなりました。

### 事業再生・中小企業金融の円滑化

事業再生・中小企業金融の円滑化については、引き続き、旧アクションプログラムの機能強化計画を継続し、さらなる取り組みの推進を図ってまいりました。具体的には、各種機関との連携による事業再生に向けた取り組み、中小企業への円滑な資金供給、顧客への説明態勢、苦情相談態勢の強化等のさらなる取り組みを行っております。

#### 【個別項目の主な取組策】

##### 創業・新事業支援機能等の強化

産学官等各種機関との連携強化による情報提供や協調融資等の取り組みを行い、創業・新事業支援の強化を図っております。

##### 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

情報ネットワークや経営情報サービス等の活用による経営相談・支援機能の強化を図っております。また、18年上期に法人営業の強化のため、新たに法人部を設置し、中堅・中小企業向けの格付けサービスの取次業務を開始し、さらに西日本シティ銀行主催の商談会や創業支援関係の各種セミナーへの参加募集を行うなど、さらなる強化を図っております。

##### 事業再生に向けた積極的取り組み

中小企業再生支援協議会や経営コンサルタントとの連携により取引先企業の事業再生を図っております。

##### 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等

無担保・第三者保証人原則不要商品である「クイックビジネスローン」、「長崎パワーアップ」の取り扱い拡大により、円滑な資金提供を図っております。「クイックビジネスローン」については、新商品の取り扱いを開始し、利用限度額の拡大を図っております。

##### 顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化

顧客説明態勢強化のため、マニュアルの改訂・営業店指導の強化・苦情事例集の作成による徹底を図っております。18年度においては、優越的地位の濫用防止、投資信託窓販等について再徹底を図っております。

### 経営力の強化

リスク管理態勢及び収益管理態勢をさらに強化し、リスク管理の高度化や収益管理の徹底による収益力の向上を目指しております。また、ガバナンスの強化の観点から経営者による財務内容の適切性についての確認書の添付についても、18年3月期決算から実施しております。法令等遵守（コンプライアンス）態勢につきましては、当行の重要課題の一つとして位置付け、今後も全社一丸となり遵法精神のさらなる強化に取り組んでまいります。

#### 【個別項目の主な取組策】

##### リスク管理態勢の充実

平成19年3月からのパーゼルへの適切な対応に向け、西日本シティ銀行の検討チームに参加するとともに、行内にパーゼル対応PTを設置し、各種リスク管理の高度化に取り組んでおります。

##### 収益管理態勢の整備と収益力の向上

収益力の強化として、新ALMシステムを活用した収益管理態勢の高度化を検討するとともに、信用格付に基づく適正な金利設定構築のために内部基準等の整備を図っております。

##### ガバナンスの強化

ガバナンスの強化の一環として、「内部統制システム構築の基本方針」を策定し、適法かつ効率的な企業態勢の確立を目指しております。18年下期からは、内部統制システム構築について西日本シティ銀行の協議会に参加し、連携を強化し、態勢整備を図っております。また、有価証券報告書に代表者確認書を添付し、財務諸表の正確性について経営者責任の明確化を図っております。

法令等遵守（コンプライアンス）態勢の強化

経営陣が率先してコンプライアンスの啓蒙に努め、さらなる重要性認識の向上に努めるとともに、個人情報管理の徹底を図っております。

#### 地域の利用者の利便性向上

地域金融機関としての地域貢献に関する情報開示の充実を図るため、ホームページやディスクロージャー誌等を活用し、よりわかりやすい情報開示に努めてまいりました。

今後も、地域金融機関の基本的使命であるお客さまや地域のニーズにあった質の高い金融サービスの提供を通じて、地域社会の活性化・発展に取り組んでまいります。

#### 【個別項目の主な取組策】

地域貢献等に関する情報開示

地域貢献に関する情報開示項目について見直しを行い、ディスクロージャー誌等の開示内容の充実を図っております。

地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立

お客さまニーズの把握のため実施した「利用者満足度アンケート調査」の調査結果ならびにお客さまの声に基づき、行内にCS向上PTを設置し、経営改善を図っております。利用者の皆さまの多様なニーズに対応したサービスの提供を検討しております。

進捗状況の公表

「地域密着型金融推進計画」の進捗状況については、半年ごとにその取り組み内容等を公表しております。

## 地域貢献への取り組み

長崎銀行は地域金融機関としての役割をさらに発揮してまいります。

当行は創業以来「地域社会への奉仕」を経営理念に掲げて取り組んでおります。

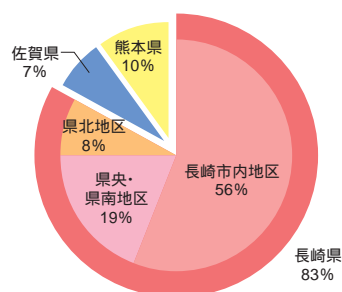
当行はこの経営理念達成のため、地域の金融機関として、地域の事業者の皆さまのビジネスや個人の皆さまの豊かなライフプランのお手伝いをさせていただくとともに、長崎県および市町村などへの融資をはじめ、国債・地方債の引き受けなどを通じて、地域の皆さまのよりよい生活環境作りのお手伝いに努めております。

また、早くから「奨学育成基金」を設置し、教育の振興を図るとともに、社会福祉・青少年スポーツ・文化活動等への助成をさせていただいております。

これからも、これまで以上に地域の皆さまのお役に立てるよう、地域金融機関としての役割を発揮してまいります。

長崎銀行は地域の皆さまのビジネスや豊かなライフプランを応援しております。

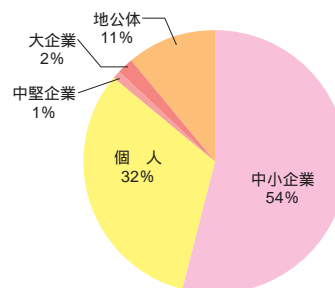
貸出金の地域別構成（平成19年3月末）



当行は、平成19年3月末現在皆さま方からお預かりしたご預金の約81%をお取引先へのご融資に向けております。

また、地域別では平成19年3月末の貸出金のうち、19,603先、1,846億円（貸出金全体の83%）が長崎県の皆さま方向へのご融資となっております。

貸出金の業態別構成（平成19年3月）



当行は、従来から地域の経済を支える中小企業・個人の皆さま方の資金需要に積極的にお応えしており、業態別では平成19年3月末の貸出金のうち、23,892先、1,907億円（貸出金全体の86%）が地域の中小企業・個人の皆さま方向へのご融資となっております。

## 主な事業者向けご融資

### クイックビジネスローン

当行では、事業者の皆さまのさまざまなニーズにお応えするため、「無担保」「第三者保証人不要」「原則翌日回答」の「ながさきクイックビジネスローン（QBL）」を取扱っております。

平成13年10月の取扱開始以降、約7,700社のお客さまにお申いただき、平成19年6月末現在で814件 1,457百万円のご利用をいただいております。

また、平成18年4月から保証会社利用タイプに1,000万円までご利用いただける商品「QBL - スーパー」の取扱いを開始しました。

詳しくは、下記クイックビジネスローン取扱専門店へお問い合わせください。



(平成19年6月30日現在)

クイックビジネスローン				
一括返済タイプ(QBL)	分割返済タイプ(QBL-D)	手形割引タイプ(QBL-C)	保証会社利用タイプ(QBL- )	(QBL - スーパー)
お使用みち				
事業に必要な健全な運転資金			事業に必要な健全な事業資金	
ご利用いただける法人				
業歴2年以上		業歴1年以上	業歴2年以上	業歴3年以上
ご利用いただける個人事業主				
業歴2年以上で、青色申告書に損益計算書と資産負債調べが完備されている方		業歴1年以上の方 (青色・白色申告を問いません。)	業歴2年以上の方 (青色・白色申告を問いません。)	業歴3年以上の方 青色申告で貸借対照表を完備していること、実質債務超過でなく、経常利益段階で2期連続して赤字でないこと。
ご融資金額				
10万円以上500万円以内 (原則月商の範囲内)	10万円以上1,000万円未満 (原則月商の範囲内)	10万円以上1,000万円未満 (原則月商の3倍以内)	50万円以上500万円以内 (10万円単位)	500万円超1,000万円以内 (10万円単位)
ご融資期間				
7日以上6か月以内	6か月以上2年以内	6か月以内	3か月・6か月・1年・2年・3年	1年・2年・3年・4年・5年
ご融資利率と返済方法				
固定金利型 年9% 期日一括返済 (お利息は借入時全額前払)	固定金利型 年9% 1か月毎元金均等分割 (お利息は1か月毎前払)	固定金利型 年6~9% - (お利息は借入時全額前払)	固定金利型 年7% 期日一括返済・1か月毎元金均等分割 (お利息は借入時全額前払)(お利息は1か月毎前払)	変動金利型 年2.6%~7.0% 1か月毎元金均等分割 (お利息は1か月毎前払)
担保と保証人				
担保...不要、保証人...代表者および50%超の出資者 (ご返済の履行状況によっては後日お願いする場合がございます。)			担保...不要 保証人...代表者、個人の場合は原則不要	
その他				
事務取扱い手数料が必要です。			保証料が必要です。	

### お申し込みからご融資実行までの流れ

1. ご来店いただく前に、まずお近くの「クイックビジネスローン専門店」にお電話ください。ご相談シートをお送りしますのでご記入のうえFAXで送信してください。
2. ご来店によるお申し込み
  - 1) ご用意していただく書類
    - ・直近の決算書1期分または2期分(税務署受付印のある原本)但し、QBL - スーパーについては決算書3期分。
    - ・代表者ご本人を確認できるもの(運転免許証・パスポートなど公的書類)
    - ・その他必要書類
  - 2) お申し込みのためのご来店は、代表者(法人の場合)ご本人(個人事業主の場合)をお願いいたします。
3. 正式申込受付後、原則翌日までに回答いたします。但し、QBL - スーパーについては原則3営業日後に回答いたします。審査の結果、ご希望にそえない場合もございます。ご了承ください。

ながさきクイックビジネスローンの専門窓口を下記に設置しております。  
ご来店いただく前に、まず!お電話ください。

**クイックビジネスローンながさき**

FAX095-816-3297  
0120-033-919  
TEL095-816-3295

受付時間(FAX)24時間受付  
(電話)銀行営業日9:00~17:00

長崎市米町1番15号  
長崎銀行別館4F  
(長崎女子商業近く)

**クイックビジネスローンさせば**

FAX0956-42-5705  
0120-357-919  
TEL0956-42-0100

受付時間(FAX)24時間受付  
(電話)銀行営業日9:00~17:00

佐世保市松浦町4番22号  
長崎銀行佐世保支店内  
(佐世保三ヶ町アーケード内)

**クイックビジネスローンいさはや**

FAX0957-22-3525  
0120-035-919  
TEL0957-22-3524

受付時間(FAX)24時間受付  
(電話)銀行営業日9:00~17:00

諫早市上町3番13号  
長崎銀行諫早支店内  
(昭和通りバス停前)



## 主な事業者向けご融資

### 長崎パワーアップ3000・長崎パワーアップ1500

当行では、事業者の皆さまの資金ニーズに円滑にお応えするため、「長崎県信用保証協会提携保証制度」「連帯保証人不要（法人代表者のみ）」「担保不要」「スピード回答」が特徴の「長崎パワーアップ3000」「長崎パワーアップ1500」の取扱いを行っております。

平成19年6月末現在で、116件 704百万円のご利用をいただいております。

また、その他の事業者向けローンにつきましては、平成19年6月末現在で、522件 2,306百万円のご利用をいただいております。

詳しくは、担当者又は窓口でお気軽にお尋ねください。



長崎パワーアップ3000	長崎パワーアップ1500
ご利用いただける方	
長崎県内で同一事業を1年以上営まれている法人および個人事業者の方 当行との融資取引が6か月以上ある方 貸借対照表および損益計算書を完備されている方（2期分の提出が必要です。） 県税の未納がない方（県税の完納証明書が必要です。） 長崎県信用保証協会の保証対象となる方	
お使いみち	
事業に必要な運転資金又は設備資金 設備資金は、営業車両購入、備品購入資金とし、不動産取得資金等にはお使いいただけません。	
ご融資金額	
100万円以上3,000万円以内(100万円単位) (ただし、直近決算の平均月商2か月分以内とします。)	100万円以上1,500万円以内(100万円単位) (ただし、直近決算の平均月商2か月分以内とします。)
ご融資金利	
当行所定の利率となります。(変動金利)	
ご融資期間	
1年以上7年以内 (期間3年以上の場合は6か月以内の据置可)	1年以上5年以内 (期間3年以上の場合は6か月以内の据置可)

審査の結果、ご希望にそえない場合もございます。ご了承ください。

### 制度融資

当行は、長崎県、佐賀県、熊本県および各市町村の制度融資の取扱窓口として、中小企業の皆さま方への資金ニーズにお応えしております。

平成19年6月末現在で、923件 4,100百万円のご利用をいただいております。

## 地域の事業者に対する経営サポート

### 各種セミナーの開催

当行では、地域の事業者の皆さまに役立つ情報や、各分野の専門家が講師となって、中小企業の経営をサポートする各種セミナーを、親会社の西日本シティ銀行および㈱NCB経営情報サービス等との共催により開催しております。中堅・中小企業格付け（SME格付け）セミナー、新入社員セミナー、株式上場セミナー等。



株式上場セミナーの様子

### 商談会の開催

当行では、地域の事業者の皆さまに販路拡大とビジネスチャンスの機会を提供する「商談会」を西日本シティ銀行グループとの合同により随時開催しております。

平成18年度は合計7回の商談会を開催いたしました。

### 中堅・中小企業向け格付け（SME格付け）サービス取次業務

当行では、平成18年7月より世界有数の金融サービスプロバイダー「スタンダード&プアーズ社（S&P）」と「日本リスク・データ・バンク㈱（RDB）」が共同開発した「中堅・中小企業格付け」の取得取次業務を行っております。

当行の取次により、平成18年8月末に1社が最上位の格付け「aaa：トリプル・エー」を取得されました。

本格付けの取得は企業としての信用力の指標として、お取引先からの信用度アップや自社PR、優秀な人材確保などへの効果が期待できます。

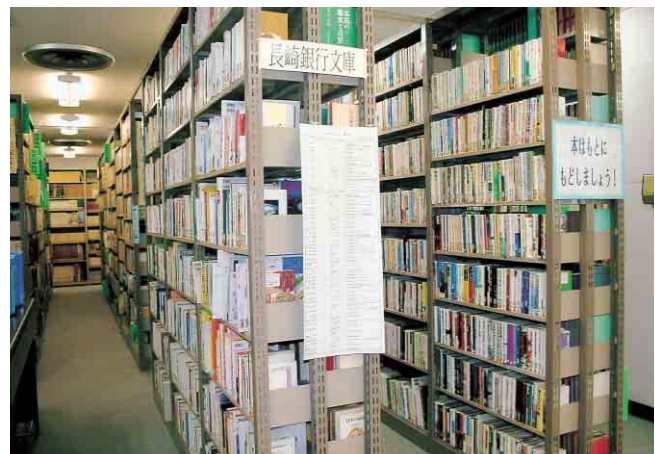
## 地域の文化と環境のために

### 長崎銀行奨学育成基金の運営

昭和48年の設立以来、数回にわたって基本財産を増額し、現在では1億9,830万円になっております。その運用利息で奨学金の貸与を行うほか、ふるさと長崎の教育文化振興を図るさまざまな活動への助成を行っております。大学・高校等教育界や長崎の経済界から理事・評議員にご就任いただき基金の運営を行っております。平成19年3月末現在、延べ奨学生数164名、貸与残高2,105万円となっております。

### 長崎銀行文庫 の設置

当行と長崎銀行奨学育成基金による寄贈図書からなる長崎銀行文庫。地域文化の向上にお役立ていただくため、長崎市民会館等に対して、25年間にわたって約4,200冊の図書を贈呈させていただいております。



### 「長崎くんち」への参加

「長崎くんち」は長崎市民の氏神、鎮西大社諏訪神社祭礼行事で、毎年10月7日から3日間、街を挙げて催されます。この「長崎くんち」は、国指定重要無形民俗文化財にも指定されております。

奉納踊りを担当する踊町、祭の世話役にあたる年番町は、旧長崎市内の各町が交代で務めます。

平成18年は、当行本店のある栄町が踊町にあたり、当行役職員が世話人として参加し、地域の皆さまのお手伝いをし、「長崎くんち」を盛り上げました。



栄町「阿蘭陀万才」



栄町「傘鉾」

### 環境美化運動

各支店店周のクリーンアップ活動など、美しい環境づくりのお手伝いをしております。





## 期間限定商品・各種キャンペーンのご案内

### 長崎（VISA）カード

九州カード<sup>（株）</sup>と提携し、共同発行の形態で、クレジットカード業務を行っております。当行発行のVISAカードをご利用になりますと、全国や海外の加盟店でショッピングやホテル宿泊がサインひとつでOK。キャッシングサービスや各種ローンサービスもご利用いただけます。

ギフトカードプレゼントキャンペーン実施中（平成20年3月31日までに新規入会後、3か月以内に3万円以上カードをご利用いただいた方）

カード年会費に787円（税込）プラスするだけで、ドライブ中のお車のトラブルに24時間年中無休体制でサポートする「VISAジャパンロードサービス」のお取扱いを行っております。なお、ゴールド会員のお客さまは、ロードサービス年会費が永年無料です。

ETCカードにつきましては年会費永年無料でお取扱いを行っております。



### 金利優遇定期預金

お預入日のスーパー定期店頭表示の利率 + 0.3% を約定利率として初回満期日まで適用されます。個人のお客さまを対象とした商品です。（平成19年9月28日まで）

### 8P（ハッピー）定期

総合口座の定期預金作成とお取引項目に応じて、最高0.36%の金利を上乗せする定期預金です。日頃のご愛顧への感謝を込めたサービスです。（平成19年9月28日まで）

### ながさき特別金利定期

福祉定期預金の預入資格をお持ちの方のための限定商品です。資格の対象となる年金・手当を当行でお受け取りの方にはスーパー定期1年ものの店頭表示金利に0.1%上乗せでお預かりします。お預入れ限度額は300万円、マル優扱いもご利用いただけます。（平成19年8月31日まで）

### ローン特別優遇金利

ご好評につき、マイカー・教育系ローンについて優遇金利を適用しております。（平成19年11月30日まで）

		保証料	特別優遇金利	
			取引優良先	一般先
マイカー系	ニューマイカー	保証料別 (0.5%)	2.50%	2.80%
	マイカー 型	保証料込 (1.0%)	3.80%	
教育系	ニュー教育	保証料別 (0.5%)	2.80%	3.10%
	キャンパス	保証料込 (1.0%)	3.80%(団信加入の場合別途0.3%)	

ニューマイカーローン、ニュー教育ローンの取引優良先金利は、当行に次のいずれかのお取引がある方にご利用いただけます。

お給料振込み 公共料金のお引き落とし2種類以上  
長崎VISAカード  
優良ドライバー（ニューマイカーローンのみ）

### 有担保ローン特別優遇金利

住宅ローン・アパートローンについて優遇金利を適用しております。

（平成19年7月17日現在）

商品名	金利種類	優遇下限金利	優遇金利適用条件
住宅ローン	固定選択型3年	1.60%	住宅の購入・建築・リフォームを行うお客さまの場合、年収350万円以上（年収合算の場合は500万円以上）及びお給料振込、長崎カード、公振り（2項目以上）のいずれかがある方（移すことが可能な方） 住宅資金の借換を行うお客さまの場合、直近1年間に約定延滞がない方、及びお給料振込、長崎カード、公振り（2項目以上）のいずれかがある方（移すことが可能な方）
	固定選択型5年	1.60%	
	固定選択型10年	2.25%	
	固定選択型15年	2.80%	
	固定選択型20年	3.10%	
アパートローン	固定選択型3年	2.35%	
	固定選択型5年	2.60%	

但し、上記優遇金利は、毎月見直しを行います。  
金利情勢により、優遇金利適用を中止する場合がございますので、あらかじめご了承ください。  
詳しくは、担当者又は窓口でお気軽にお尋ねください。

## 投資信託

当行ではお客さまの中長期的な資産運用と、ペイオフ対策としての資産分散にお役にたてるよう、投資信託の取扱いを行っております。

取扱店...28か店（新戸町支店・西大村支店・三会支店・大崎支店を除く全店）

取扱商品 (平成19年7月9日現在)

商品名	投信会社
ストックインデックスファンド225	大和証券投資信託委託
NCドリーム九州アジアファンド	ビー・エヌ・ピー・パリバアセットマネジメント
グローバル・ソブリン・オープン（毎月決算型）	国際投信投資顧問
財産3分法ファンド（不動産・債券・株式）毎月分配型	日興アセットマネジメント
グローバル高配当株式ファンド（毎月分配型）	日興アセットマネジメント
世界三資産バランスファンド（毎月分配型）	野村アセットマネジメント

投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。また、元本が保証されている商品ではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入されたお客さまに帰属いたします。財産3分法ファンドにつきましては、信託金限度額を目的に申込受付の一時停止予定となっております。

## 個人年金

当行ではお客さまのライフプランにあわせた資産形成のお手伝いとして「個人年金保険」のお取扱いを行っております。

取扱店...全32か店

取扱商品 (平成19年6月30日現在)

商品名	引受保険会社
5年ごと利差配当付個人年金保険	東京海上日動あんしん生命保険
積立利率変動型個人年金保険「あんしんYEN年金」	東京海上日動あんしん生命保険
5年ごと利差配当付個人年金保険「レーヴ」	日本興亜生命保険
一時払新個人年金保険「えん熟君」	AIGエジソン生命保険
一時払新個人年金保険「えんドル君プラス」(U.Sドル建・ユーロ建・豪ドル建)	AIGエジソン生命保険

当行の生命保険専業人は、お客さまと引受保険会社の保険契約の媒介を行うものであり、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約は、お客さまからのお申込みに対して引受保険会社が承諾したときに有効に成立します。生命保険商品は預金とは異なり、預金保険の対象ではありません。銀行で取扱いできる生命保険商品は法令上制限されており、ご加入いただく場合、取扱いが制限される場合があります。

## ダイレクトバンキングサービスの充実

ここ数年で急速に普及し、いまや一般的な通信手段となっている「携帯電話」や「パソコン」を利用して、時間や場所にとらわれることなく銀行取引ができるサービスを充実させております。

### 法人・個人事業主の皆さまへ ながさきビジネスダイレクト

法人・個人事業主のお客さま向けのインターネットバンキングです。インターネットを通じて、預金残高や入出金明細等の照会・振込・振替、総合振込・給与(賞与)振込、税金・各種料金払込みがご利用いただけます。

### ながさきファームバンキング

プッシュホン・ファクシミリ・パソコンと銀行のコンピュータを通信回線で結ぶことで各種のサービス(預金の残高照会・入出金明細など)のお取引のご照会、お振込、お振替、給与振込)がご自宅やお店・会社に居ながら受けられます。資金の効率運用や事務の効率化、振込・振替手数料の軽減にお役に立てるサービスです。

### 個人の皆さまへ

### ながさきインターネットバンキング

ご自宅や外出先から簡単アクセス。パソコンを使うブラウザバンキングとi-mode、EZweb、Yahoo!ケータイなどの携帯電話を使うモバイルバンキングで残高照会・入出金明細照会・振込・振替が可能です。振込手数料もお得です。キャンペーン期間中(平成20年3月31日まで)は月間基本手数料は無料です。



インターネットバンキングのことなら ☎0120-338-180





受付時間  
平日 9:00~17:00

## ATM関連のご案内

各種提携サービスにより、ネットワークが大きく広がっております。



### 他行 ATM 利用手数料無料（時間外手数料除く）

（平成19年6月30日現在）

提携先	機能	備 考
 NCB	カード支払	西日本シティ銀行の ATM および西日本シティ銀行が福岡県内の  に配置するコンビニ ATM についても他行 ATM 手数料は無料をご利用いただけます。
 7bank	カード支払 カード入金 通帳入出金	SBK 加盟 7 行間では他行 ATM 手数料はかかりません。（提携 ATM 台数 898 台） ATM でのご入金（通帳・カード）や記帳も当行 ATM と同様にお使いいただけます。 SBK 加盟 7 行...長崎銀行、福岡中央銀行、佐賀共栄銀行、熊本ファミリー銀行、豊和銀行、宮崎太陽銀行、南日本銀行（他行でのご入金は17:00まで）
 沖縄海邦銀行	カード支払	沖縄海邦銀行の ATM でのカード支払に他行 ATM 手数料はかかりません。

### その他の ATM 提携（有料）

（平成19年6月30日現在）

提携先	機能	備 考
 AIC	カード支払	都銀・地銀・第二地銀・労金・信用金庫・信用組合・信託銀行・農協・信漁連の ATM および前述の金融機関が提携するコンビニなどの ATM 利用ができます。 （カード出金には所定の手数料がかかります。）
 ATM-CD	カード支払・入金	郵便局との ATM 相互利用により、当行のキャッシュカードが全国の郵便局でご利用いただけます。 ご入金も可能です。（カード入出金とも所定の手数料がかかります。）
クレジット会社 信販会社 等	カード支払・入金	クレジットカードでの出金に加え、一部提携会社との間ではカードによる入金（返済）も可能です。

ATM利用定期...店頭表示金利に0.1%上乗せサービスを実施中です。（平成19年9月28日まで）

## 年金関連のご案内

### 来店感謝デー

日頃の感謝の気持ちを込めて、定期的に来店感謝デーを開催し、各支店で趣向をこらしたサービスを提供しております。

### 年金ご予約サービス

年金はシルバー世代の柱。でも請求しなければ受け取れません。当行の年金ご予約サービスでは年金の請求時期をご案内して「ついうっかり」を防ぎます。提出書類のアドバイス、受け取り手続きのお手伝いのほか、受け取り方も多様化している年金についていろいろなお相談にお答えしております。

さらに、「すこやか安心クラブ」で健康相談サービスが無料で受けられます。

### ながさき年金定期350

大切な年金は大切に殖やしたいもの。当行で年金をお受け取りの方、受け取り手続きがお済みの方への限定サービスです。スーパー定期1年ものの店頭表示金利に0.35%上乗せ（預入限度：合計で350万円）でお預かりします。（平成19年9月28日まで）

マル優扱いもご利用いただけます。

### すこやか安心クラブ

当行で年金をお受け取りの方、受け取り手続きがお済みの方のためのクラブです。健康・医療・介護について、専門のスタッフが为您解答する《無料電話相談サービス》を行っております。





# 融資業務のご案内

当行では、地域の発展をお手伝いすることを第一に心がけております。

地域の企業、事業主の皆さまのさまざまなニーズにお応えし、運転資金、設備資金の一般ご融資のほか、手軽な事業者ローン、事業者カードローンなどもご用意いたしております。

このほか、県、市町村の各種制度融資や中小企業金融公庫、国民生活金融公庫および事業団等の代理貸付も積極的に取扱っております。

また、個人の皆さまへのご融資としては、住宅ローンをはじめ、マイカーローン、教育ローン、カードローンなどを取り揃えたとともに、より豊かな暮らしのお役に立つため、これからも時代に即した各種ローンの開発に努めてまいります。

## 企業・事業者のみなさま向けの主な商品

ローンの種類	お使用みち	ご融資額	ご融資期間
事業者カードローン	地元中小企業、事業主の皆さま向けの季節運転資金や経営安定資金にご利用いただく融資です。	100万円～1,000万円	2年（再審査）
ながさきクイックビジネスローン	地元中小企業、事業主の皆さま向けの運転資金にご利用いただける、原則無担保・第三者保証人不要・原則翌日回答の融資です。	一括返済 分割返済 手形割引 保証付分割 保証付分割 10万円以上500万円以内 10万円以上1,000万円未満 10万円以上1,000万円未満 50万円以上500万円以内 500万円超1,000万円以内	7日以上6か月以内 6か月以上2年以内 6か月以内 一括返済型3か月、6か月、分割返済型1年、2年、3年 1年、2年、3年、4年、5年

## 個人のお客さま向けの主な商品



### ながさき住宅系ローン

住宅の新築・増改築・土地の購入、住宅資金の借替え等、幅広くご利用いただけるローンです。  
三大疾病保障特約付の取扱いもしております。



### ながさきキャッシュA<sup>エース</sup>

お電話・FAXにて仮審査をお申込み後、いくらまでキャッシング可能かお答えいたします。（10万円～200万円の9コース）



### ながさきリフォームローン

ご自宅の増改築、駐車場、造園、家具・インテリア購入など幅広くご利用いただける担保不要のローンです。

キャッシュAのことなら  
☎0120-296-919  
ツクロー クイック

受付時間  
平日 9:00～19:00



### ながさき資金使途自由型ローン

お使用みちご自由のローンです。FAXで仮審査お申込みが可能です。



### おまとめローン「スリーミー」

消費者金融・信販・クレジット、銀行ローン等のお借入を一本化し、返済負担を軽減するための専用ローンです。お気軽にご相談ください。



### ながさきマイカー系ローン

車・二輪車購入、修理、車検、車庫新築・修理など、お車のあらゆる用途にご利用いただけます。



### ながさきフラット35

住宅金融支援機構買取型で、住宅の建設・購入資金としてご利用いただけます。全期間固定金利のローンです。



### ながさき目的プランローン

メディカル、リビング、プライベート、カルチャー、トラベル、パソコン、ペットの7つのプランに最適のローンです。



### ながさき教育系ローン

私立中学校、高校、専門学校、大学等へのご入学・在学資金、海外留学等にもご利用いただけます。



## ローンのご案内

豊かな生活の実現のために

(平成19年6月30日現在)

ローンの種類	お 使 い み ち	ご融資額	ご融資期間
住 宅 ロ ー ン 変 動 金 利 型 固 定 選 択 型	住宅の新築・購入・増改築やマンション・住宅用地の購入など、マイホーム作りのためのローンです。 既存の住宅資金の借換にもご利用いただけます。	100万円～5,000万円	1年～35年
ながさきフラット35 固 定 金 利 型	住宅の建設・購入などにご利用いただける、住宅金融支援機構買取型のローンです。	100万円～8,000万円	15年～35年
ワイドローン(L) 変 動 金 利 型	お使いみちご自由の大型ローンです。	100万円～1億円	1年～30年
アパートローン(V) 変 動 金 利 型	アパートの新築・購入・増改築・アパート資金の借替えにご利用ください。	300万円～3億円	1年～30年
公的資金借換ローン 変 動 金 利 型 固 定 金 利 型	公的住宅資金を無担保で低利に借り換えるためのローンです。	10万円～600万円	1年～12年
リフォームローン 型 変 動 金 利 型 固 定 金 利 型	ご自宅の増改築等リフォームの様々な用途にご利用いただける担保不要のローンです。	10万円～1,000万円	6か月～15年
オール電化リフォームローン	オール電化リフォームのための無担保ローンです。	10万円～500万円	1年～10年
おまとめローン 型	消費者金融資金借入、信販・クレジット、銀行ローンなどのお借入を一本にまとめ、ご返済負担を軽減するための専用ローンです。	10万円～300万円	6か月～7年
マイカーローン 型	車・バイクの購入、修理、車検費用等にご利用いただけます。	10万円～500万円	6か月～7年
キャンパスローン	教育資金に最適なローンです。海外留学や通信教育にもご利用いただけます。	10万円～500万円	6か月～10年 在学期間中(最長4年)元金措置可能
フリーローンモア	お使いみちご自由のお手軽なローンです。	10万円～200万円	6か月～7年
パーソナルローン	お使いみちご自由のお手軽なローンです。	10万円～300万円	6か月～7年
ゆとりのローン	お使いみちご自由の大型無担保ローンです。	10万円～500万円	1年～10年
目的プランローン	メディカル、リビング、ブライダル、カルチャー、トラベル、パソコン、ペットの7つのプランに最適なローンです。	10万円～300万円	6か月～7年
年金ローン	年金を受給されている方のためのローンです。	10万円～100万円	6か月～3年
社員ローン	提携企業の役職員の方のためのローンです。	10万円～300万円	6か月～7年
給振・財形ローン	給振・財形のお客さまに特典のあるローンです。	10万円～300万円	6か月～7年
キャッシュエース	スピード審査で、いくらまでキャッシング可能かお答えします。主婦・パート・学生の方もご利用いただけるカードローンです。	10万円～200万円の 9コース	1年自動更新
カードローン	ご利用限度額まで何度でも繰り返しご利用いただけるお使いみちご自由のカードローンです。	20万円～300万円の 6コース	1年自動更新

各種ローン等のご利用に際しましては、ご契約上の規定、ご返済方法(返済日、返済額など)ご利用限度額、現在のご利用額等に十分ご注意ください。詳しくは窓口でご相談いただくか、ポスター・パンフレット等をご覧ください。

# 預金業務のご案内

当行では、お客さまのさまざまなニーズにお応えし、安全、確実な資産形成ができる「ながさきスーパー定期」をはじめ、将来への準備として「ながさきスーパー積金」、ひとまず預けておきたいときのために「ながさき貯蓄預金」など、お客さまにご満足いただける商品を数多くご用意いたしております。

当行は、これからも個人、事業主、企業の皆さまの利便性を考えて、各種商品の充実とサービスの向上に努めてまいります。

## 預金のご案内

(平成19年6月30日現在)

預金の種類	特 色	期 間	お預け入れ額	
総合口座	使う、貯める、借りるの働きが1冊の通帳でご利用いただけます。給料、年金の自動受け取りや、公共料金等の自動支払いにご利用ください。自動継続の定期預金等をセットすると、定期預金の合計金額の90%、最高300万円までの自動融資が利用でき、いざというときに便利で安心です。	出し入れ自由	1円以上	
普通預金 (決済用普通預金)	家計簿がわりのご預金として、給与、年金、配当金などの自動受け取りや、公共料金等の自動支払いにご利用ください。 (預金保険制度による「全額保護」をご希望のお客さまには、「決済用普通預金」もご用意いたしております。)	出し入れ自由	1円以上	
当座預金	小切手でお支払いができますので、企業や商店の効率的な資金管理に最適です。	出し入れ自由	1円以上	
通知預金	7日間以上の短期間の資金運用に有利な預金です。	7日間以上	5万円以上	
納税準備預金	納税用の預金です。	お引出しは納税時	1円以上	
ながさき貯蓄預金	お預け入れ・お引出し自由。普通預金感覚で、お預け入れ残高が増えるほど有利な利率になる金額階層別金利です。	出し入れ自由	1円以上	
積立預金	ながさきスーパー積金	プランに合わせて毎月1,000円以上を積立てる定期積金です。	1年、2年、3年、4年、5年	1,000円以上
	積立定期預金	目標にあわせて積立額を設定できるお気軽に有利な積立です。	3か月以上 3年まで	1円以上
	エンドレス型積立定期預金	毎回のお預け入れ分が、複利で増える自由積立。必要な時に必要な金額だけお引出し可能で、総合口座にセットすることもでき、便利です。	積立期間は自由	1円以上
定期預金	期日指定定期預金	お預け入れ期間は最長3年。1年経過後は、預金の一部引出しもでき、有利で便利な定期預金です。	1年以上 最長3年	1万円以上 300万円未満
	ながさきスーパー定期	お預け入れ期間は最長5年。商品によっては一部引出しも可能で、総合口座もご利用いただけます。	1か月～5年	100円以上
	大口定期預金	大口資金の運用に適した高利回り定期預金です。総合口座もご利用いただけます。	1か月～5年	1,000万円以上
	変動金利定期預金	お預け入れ期間中は半年ごとに当行所定の方式により、市場金利の動向にあわせて金利が変動します。	1年～3年	100円以上
財形口座	一般財形預金	給料・ボーナスからの天引き預金で手間をかけずに、知らず知らずのうちに大きな貯えが作れます。サラリーマンの方にぜひお勧めしたい預金です。	3年以上	100円以上
	財形年金預金	老後の生活プランに合わせる大切な預金です。高利回りで非課税枠550万円の特典が受けられます。	積立期間 5年以上 据置期間 6か月以上 5年以内 受取期間 5年以上20年以内	1円以上
	財形住宅預金	住宅取得を目的とした、給与・ボーナスからの天引き預金です。高利回りで、非課税枠550万円(財形年金と併用の場合は、併せて550万円)の特典が受けられます。	積立期間 5年以上	1円以上



# 証券業務・各種サービス業務のご案内

## 証券業務

当行は、お客さまの多様な資金運用ニーズにお応えするため、個人向け国債をはじめとする公共債の窓口販売業務やディーリング業務、投資信託の窓口販売業務を行っております。

これからも引き続き、より有利で便利な商品サービスを提供し、お客さまのニーズにお応えできるよう努めてまいります。

- 公共債の窓口販売  
個人向け国債、長期利付国債、中期利付国債等の新規発行債のお取扱いをしております。
- ディーリング業務  
既に発行されている公共債の売買業務を行っております。
- 投資信託の窓口販売  
資産運用の一環として投資信託が当行の取扱店の窓口でご購入いただけます。(詳しくは「投資信託」の項目P17をご覧ください。)

## 各種サービス業務

(平成19年6月30日現在)

サービスの種類	内 容
自動支払い	毎月決まって支払う公共料金、ローンのご返済などを預金口座から自動的に振り替えてお支払いするサービスです。集金のわずらわしさもなく、通帳のお支払い明細は家計簿代わりになります。 自動支払いをご利用いただける主なもの 電気料金 ガス料金 電話料金 NHK受信料 水道料 税金 社会保険料(国民健康保険・厚生年金・国民年金など) 生命保険料 損害保険料 独立行政法人住宅金融支援機構 お買物代金(VISA・UCなど) 校納金(幼稚園・小学校・中学校・高等学校・大学)
自動受け取り	給 与 振 込 経理事務の省力化あるいは給料資金の盗難防止に、便利で安全な給与振込サービスです。
	年 金 受 取 大切な年金が、自動的にご指定の預金口座に振込まれるサービスです。
	配 当 金 お手持ちの株式の配当金が、受取り日にご指定の預金口座に自動的に振込まれます。領収書の紛失・盗難や期日忘れのご心配がなくなります。
内 国 為 替	全銀ネットワークを通じ、全国どこへでも迅速・確実にお振込み・ご送金・代金取立などを行います。
キャッシュカード	当行のカードは、Mics(全国キャッシングサービス)のマークのある第二地銀、都市銀行、地方銀行、信託銀行、信用金庫、信用組合、系統農協、労働金庫および郵便局のCD・ATMでご利用いただけます。
キャッシングサービス	当行のCD・ATMで当行提携のクレジット会社等が発行するカードによるキャッシングサービスがご利用いただけます。
インターネットバンキング(個人)	ご自宅のパソコンやWebアクセス可能な携帯電話を利用して残高照会・入出金明細照会・振込・振替が可能です。振込手数料もお得になっております。 ご利用時間帯：平日4:00(月曜日は7:00)～翌日3:00 休日4:00～翌日3:00(日曜日は当日23:00) ただし、1月1日～3日と5月3日～5日はサービスを休止します。 平日15時以降および休日の振込・振替は、翌銀行営業日でお取扱いします。
インターネットバンキング(法人、個人事業主)	貴社のパソコンからインターネットを通じて、預金残高や入出金明細等の照会・振込・振替、総合振込・給与(賞与)振込、税金・各種料金払込みがご利用いただけます。 ご利用時間帯：平日8:45～21:00 土曜日、日曜日、1月1日～3日、5月3日～5日、12月31日、祝日および振替休日はサービスを休止します。 平日15時以降および休日の振込・振替は、翌銀行営業日でお取扱いします。
保 管	貸 金 庫 預金証書、有価証券などお客さまの財産を安全に保管いたします。
	夜 間 金 庫 銀行の窓口終了後、お店の売上金など安全にお預かりし、翌営業日にご指定の預金口座にご入金いたします。
長崎(VISA)カード	九州カード(株)と提携し、共同発行の形態で、クレジットカード業務を行っております。当行発行のVISAカードをご利用になりますと、全国や海外の加盟店でショッピングやホテル宿泊がサインひとつでOK。キャッシングサービスや各種ローンサービスもご利用いただけます。
情 報 提 供	長崎銀行すこやか安心クラブ 当行で年金をお受取りの方々を対象に、フリーダイヤルによる健康・医療・介護についての無料相談サービスを実施しております。
	長崎情報クラブ「アーチ」 経営セミナー・新入社員研修・経営相談・情報レポート・月刊誌等のサービスがご利用いただけます。
	Q F ネット(九州金融情報ネットワーク) 参加行の営業基盤と情報ネットワークを駆使し相互利用することで、ビジネスマッチングやM&A等の取引先が抱える経営課題解決の実現性を高め、地域経済の活性化を目的としたサービスです。 (参加行...長崎銀行・福岡中央銀行・佐賀共栄銀行・熊本ファミリー銀行・豊和銀行・宮崎太陽銀行・南日本銀行・沖縄海邦銀行)
	(株)NCB経営情報サービスとの連携 (株)NCB経営情報サービスと提携し、各種セミナーの案内、経営コンサルティング・M&A・ビジネスマッチング等の支援、研修事業等のサービスを行っております。
税 務 相 談 顧問税理士による無料相談サービスを行っております。	
外 貨 両 替	外貨の両替や旅行小切手のお取扱いを行っております。

# 手数料のご案内



主な手数料のご案内 手数料はいずれも消費税込（平成19年6月30日現在）  
振込手数料

種 類		3万円未満	3万円以上	
振 込	窓 口 ご 利 用 の 場 合	同 一 店 あ て	210円	420円
		当 行 本 ・ 支 店 西日本シティ銀行あて	315円	525円
		他 行 あ て	630円	840円
	ATM振込およびファームバンキング(振込サービス)・インターネットバンキングご利用の場合(ファームバンキング・インターネットバンキングご利用の場合、同一店あては無料です。)	同 一 店 あ て	105円	210円
		当 行 本 ・ 支 店 西日本シティ銀行あて	105円	315円
		他 行 あ て	420円	630円
代 金 取 立	当 行 本 ・ 支 店 あ て	1通	420円	
	他 行 あ て	至 急 扱 い	1通	840円
		普 通 扱 い	1通	630円

## CD・ATMによるお支払い手数料

	カード	当行	S B K 加 盟 行 西日本シティ銀行	他 行 郵便局 (カード 入金含)
平 日	8:00~8:45 8:45~18:00 18:00~21:00	105円	105円	210円
		無料	無 料	105円
		105円	105円	210円
土 日 自 治 祝	9:00~17:00 17:00~19:00	105円	105円	210円
		105円	お取扱いできません	

### 《S B K 加盟行》

- ・長崎銀行・福岡中央銀行・佐賀共栄銀行・熊本ファミリー銀行
- ・豊和銀行・宮崎太陽銀行・南日本銀行

(カードおよび通帳によるご入金、通帳記帳も可能です。)

### 《郵貯カード》

ご入金も可能です。(上記手数料がかかります。)

## 定額自動送金サービス手数料

種 類	手数料	
契 約 時 手 数 料	1,050円	
同 一 店 あ て	3万円未満	105円
	3万円以上	210円
当 行 本 ・ 支 店 西日本シティ銀行あて	3万円未満	210円
	3万円以上	420円
他 行 あ て	3万円未満	525円
	3万円以上	735円

## 貸金庫関係使用料

貸 金 庫 使 用 料	(年 額) 容積(高さ×幅×奥行)
	16,000cm <sup>3</sup> 未満 7,350円 24,000~32,000cm <sup>3</sup> 未満 10,500円
	16,000~24,000cm <sup>3</sup> 未満 8,925円 32,000cm <sup>3</sup> 以上 15,750円
簡 易 貸 金 庫 使 用 料	(年 額) 4,200円

## 夜間金庫使用料

基 本 料 金	(月 額) 3,150円
専 用 入 金 帳 発 行 手 数 料	1冊につき 4,200円

## その他

通 帳 再 発 行 手 数 料	1冊につき 1,050円	
カ ー ド 再 発 行 手 数 料	キ ャ ッ シ ュ カ ー ド	1枚につき 1,050円
	ロ ー ン カ ー ド	1枚につき 1,050円
残 高 証 明 書 発 行 手 数 料	1通につき 都度発行 420円、継続発行 315円、 当行制定帳票外での発行 1,050円、英文による発行 525円	
預 金 取 引 明 細 発 行 手 数 料	1口座につき 525円	
手 形 ・ 小 切 手 発 行 手 数 料	当 座 小 切 手 帳	1冊(50枚綴) 630円
	手 形 帳 (約束手形・為替手形)	1冊(50枚綴) 840円
	自 己 宛 小 切 手	1枚につき 525円
融 資 証 明 書	1通につき 10,500円	
保 護 預 かり 手 数 料	1個につき 3,150円(年額)	

## インターネット・ファームバンキングサービス手数料

種 類	基本手数料(月額)	
インターネットバンキング(個人)	105円(平成20年3月31日まで無料)	
インターネットバンキング (法人・個人事業主)	基本サービス	1,050円
	フルサービス	5,250円
テ レ ホ ン サ ー ビ ス	無料	
フ ァ ク シ ミ リ サ ー ビ ス	1,050円	
ホ ー ム ユ ー ス サ ー ビ ス	1,050円	
パ ソ コ ン サ ー ビ ス	1,050円	
一括データ伝送サービス	8,400円	

## 両替手数料

両替枚数 (紙幣及び硬貨の合計枚数)	手数料	両替枚数 (紙幣及び硬貨の合計枚数)	手数料
1 ~ 100枚	無料	601 ~ 700枚	630円
101 ~ 200枚	105円	701 ~ 800枚	735円
201 ~ 300枚	210円	801 ~ 900枚	840円
301 ~ 400枚	315円	901 ~ 1,000枚	945円
401 ~ 500枚	420円	1,001枚以上	1,050円
501 ~ 600枚	525円		-

両替機で包装硬貨に両替する場合は専用カード年間使用料として12,600円をいただきます。(両替機設置店のみ)

# ネットワーク

ATM 平日稼働時間 休日稼働 外貨両替店 印 住宅金融支援機構

(平成19年6月30日現在)

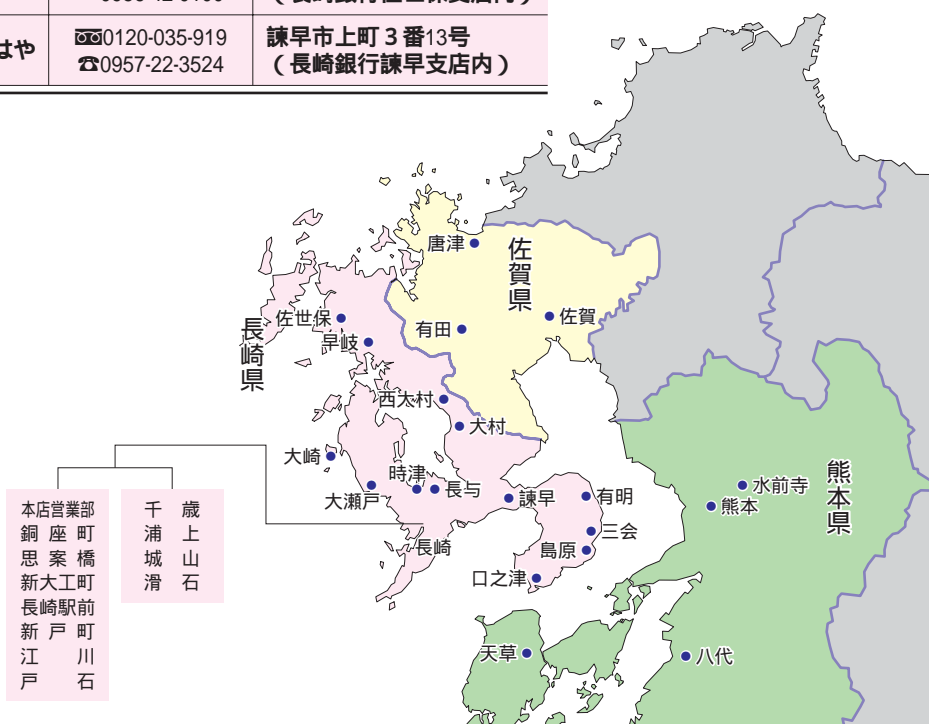
県	ATM	平日稼働時間	休日稼働	外貨両替店	印	住宅金融支援機構	支店名	電話番号	住所
長崎県	8:00	21:00		外	金		本店営業部	095-825-4161	長崎市栄町3番14号
	8:45	21:00			金		銅座町支店	095-826-9261	長崎市銅座町9番14号
	8:45	18:00			金		思案橋支店	095-826-7146	長崎市油屋町4番7号
	8:45	19:00			金		新大工町支店	095-826-6361	長崎市新大工町4番14号
	8:45	18:00		外	金		長崎駅前支店	095-826-9338	長崎市大黒町11番1号
	8:45	18:00			金		新戸町支店	095-878-1709	長崎市新戸町2丁目2番31号
	8:45	18:00			金		江川支店	095-878-5115	長崎市江川町195番地
	8:00	19:00			金		戸石支店	095-830-1121	長崎市戸石町1739番地6
	8:00	21:00			金		千歳支店	095-849-1130	長崎市千歳町3番8号サンパーク住吉ビル内
	8:00	19:00			金		浦上支店	095-844-0104	長崎市松山町4番32号
	8:45	18:00			金		城山支店	095-847-1020	長崎市城栄町32番3号
	8:00	19:00			金		滑石支店	095-856-2161	長崎市大園町5番6号
	8:00	20:00			金		長与支店	095-883-6221	西彼杵郡長与町嬉里郷字六反田701番地
	8:45	20:00			金		時津支店	095-840-2230	西彼杵郡時津町浦郷272番地3
	8:45	21:00			金		諫早支店	0957-22-3347	諫早市上町3番13号
	8:45	19:00			金		大村支店	0957-52-3181	大村市東本町2番地4
	8:45	18:00			金		西大村支店	0957-53-6210	大村市西大村本町324番地7
	8:45	19:00			金		島原支店	0957-62-4121	島原市弁天町1丁目7080番地
	8:45	18:00			金		三会支店	0957-62-6868	島原市亀の甲町乙1658番地5
	8:45	19:00			金		有明支店	0957-68-1131	島原市有明町湯江甲263番地1
8:45	19:00			金		口之津支店	0957-86-4151	南島原市口之津町甲2175番地1	
8:45	19:00			金		佐世保支店	0956-22-6171	佐世保市松浦町4番22号	
8:45	18:00			金		早岐支店	0956-38-3151	佐世保市早岐1丁目3番14号	
8:45	18:00			金		大崎支店	0959-34-2051	西海市大島町1894番地26	
8:45	18:00			金		大瀬戸支店	0959-22-0073	西海市大瀬戸町瀬戸榎浦郷字小浦2278番地26	
佐賀県	8:45	18:00			金		佐賀支店	0952-24-2281	佐賀市松原3丁目1番31号
	8:45	18:00			金		唐津支店	0955-72-5148	唐津市材木町2211番地
	8:45	18:00			金		有田支店	0955-42-4104	西松浦郡有田町本町丙930番地4
熊本県	8:45	18:00		外	金		熊本支店	096-352-7155	熊本市下通1丁目8番20号
	8:45	18:00			金		水前寺支店	096-381-9281	熊本市水前寺公園1番20号
	8:45	18:00			金		八代支店	0965-32-3161	八代市通町1番12号
	8:45	18:00			金		天草支店	0969-22-5221	天草市大浜町6番5号

(注)・ATM休日(土・日・祝)稼働時間 9:00~17:00  
 ・ATM休日稼働時間延長店.....本店営業部(19:00終了)、佐世保支店(18:00終了)  
 ・ATM稼働時間内はご入金ができます。



## 事業性融資の専門拠点

クイックビジネスローンながさき	☎0120-033-919 ☎095-816-3295	長崎市栄町1番15号 (長崎銀行別館4F)
クイックビジネスローンさせぼ	☎0120-357-919 ☎0956-42-0100	佐世保市松浦町4番22号 (長崎銀行佐世保支店内)
クイックビジネスローンいさはや	☎0120-035-919 ☎0957-22-3524	諫早市上町3番13号 (長崎銀行諫早支店内)



## 店舗外キャッシュコーナー

(平成19年6月30日現在)

### ATM

ATM稼働時間内はご入金ができます。

平日稼働時間		休日稼働時間		
開始	終了	開始	終了	
9:00	18:00	9:00	17:00	三原台病院(休日は土曜のみ稼働)
10:00	20:00	10:00	19:00	夢彩都
8:45	18:00	9:00	17:00	住吉町
8:45	18:00	-	-	昭和町
8:45	19:00	9:00	17:00	道の尾
9:00	18:00	9:00	17:00	浜町
8:00	21:00	9:00	19:00	アミュプラザ長崎
8:45	19:00	9:00	17:00	滑石ショッピングセンター
9:30	21:00	9:30	19:00	ジョイフルサンショッピングプラザ江川店
10:00	21:00	10:00	19:00	ジャスコ時津店
9:00	20:00	9:00	19:00	ジャスコ東長崎店
8:45	18:00	9:00	17:00	福田
10:00	21:00	10:00	19:00	ジャスコ大村店
8:45	21:00	8:45	19:00	まるたか富の原店

## 現金自動機器設置台数

(平成19年6月30日現在)

	現金自動 支払機(CD)	現金自動預入 支払機(ATM)
店舗内設置台数	0	37
店舗外設置台数	1(共同CD)	14
計	1	51

### 共同CD

(お支払いのみでご入金はできません。)

平日稼働時間		休日稼働時間		
開始	終了	開始	終了	
10:00	18:00	10:00	17:00	長崎西洋館(休日は土曜のみ稼働)

# あゆみ

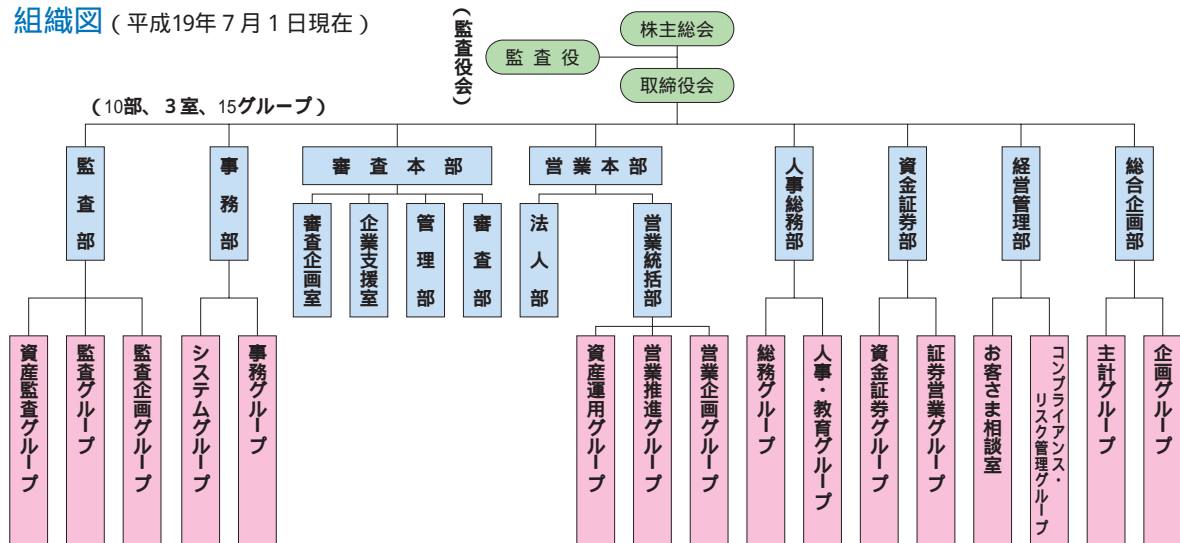
- 大正元年11月 1912 長崎貯金株式会社設立（創業）
- 大正5年5月 1916 長崎無尽株式会社と改称
- 大正13年4月 1924 本店を現在地に移転
- 昭和16年8月 1941 昭和無尽株式会社と合併  
新立長崎無尽株式会社を設立
- 昭和17年4月 1942 諫早無尽株式会社を吸収合併
- 昭和26年9月 1951 資本金1億円となる  
相互銀行法施行に伴い株式会社  
長崎相互銀行と改称
- 昭和29年4月 1954 国内為替取扱開始  
6月 日本銀行と当座取引開始
- 昭和33年5月 1958 長崎相互銀行健康保険組合設立
- 昭和37年9月 1962 資金量100億円達成
- 昭和43年4月 1968 資本金2億円となる
- 昭和47年1月 1972 パンクイメージ「こころのぎん  
こう」決まる
- 昭和48年3月 1973 長崎相互銀行奨学育成基金設立  
10月 資本金4億円となる
- 昭和49年4月 1974 外貨両替業務開始
- 昭和51年12月 1976 資金量1,000億円達成
- 昭和52年1月 1977 資本金8億円となる
- 昭和53年2月 1978 行員持株会発足  
4月 資本金8億8千万円となる  
11月 日本銀行貸出取引開始
- 昭和54年2月 1979 全銀データ通信システム加盟  
10月 預金オンライン・スタート
- 昭和56年11月 1981 相銀ワイドサービス加盟
- 昭和58年4月 1983 国債の窓口販売業務開始
- 昭和61年10月 1986 総合オンライン完了

- 昭和62年6月 1987 ディーリング業務開始  
12月 資本金15億円となる
- 平成元年2月 1989 株式会社長崎銀行と改称  
12月 資本金26億7千万円となる
- 平成3年2月 1991 サンデーバンキング業務開始
- 平成7年5月 1995 システムバンキング九州共同セ  
ンター第3次オンラインシステ  
ム加盟
- 平成12年1月 2000 資本金41億円となる
- 平成13年6月 2001 資本金51億2千万円となる  
株式会社福岡シティ銀行の関連  
会社となる
- 12月 株式会社福岡シティ銀行の子会  
社となる
- 平成14年3月 2002 福岡県内10店舗を株式会社福岡  
シティ銀行へ営業譲渡
- 平成16年3月 2004 資本金91億19百万円となる  
10月 親会社である株式会社福岡シ  
ティ銀行が株式会社西日本銀行と  
合併し株式会社西日本シティ銀  
行となる
- 平成18年4月 2006 証券投資信託の窓口販売開始  
10月 博多支店を閉鎖し佐賀支店に統合

## 役員一覧（平成19年6月28日現在）

取締役頭取	高田 浩 司	
専務取締役	野田 誠 吾	営業本部長委嘱
常務取締役	物部 吉 秀	
取締 役	松本 範 幸	
取締 役	窪田 喜久雄	審査本部長委嘱
常勤監査役	大森 一 宏	
非常勤監査役	小佐々 祐之	
非常勤監査役	松下 昭	

## 組織図（平成19年7月1日現在）



# 資 料 編

## (目次)

1 株主の状況	28
2 当行グループの概況	28
3 営業の概況	28
4 主要な経営指標等の推移	29
5 財務諸表	
貸借対照表	30
損益計算書	31
損失処理計算書	32
株主資本等変動計算書	32
キャッシュ・フロー計算書	33
重要な会計方針	34
会計方針の変更	34
表示方法の変更	35
注記事項：貸借対照表関係	35
：損益計算書関係	36
：株主資本等変動計算書関係	36
：キャッシュ・フロー計算書関係	36
：リース取引関係	37
：有価証券関係	38
：金銭の信託関係	39
：その他有価証券評価差額金	39
：デリバティブ取引関係	39
：退職給付関係	40
：税効果会計関係	41
：ストック・オプション等関係	41
：関連当事者との取引	41
：1株当たり情報	42
：重要な後発事象	42
6 預金	43
7 貸出金等	43
8 有価証券	45
9 不良債権・償却・引当など	46
10 自己資本の充実の状況	47
11 損益・利回り・利鞘など	57

# 当行の情報

当行は、「会社法第436条第2項第1号」の規定に基づく監査、及び証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を、新日本監査法人より受けております。

## 1 株主の状況

### ●大株主

(平成19年3月31日現在、上位10社)

氏名又は名称	所有株式数	発行株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社 西日本シティ銀行	110,243千株	84.48%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	2,524	1.93
長崎銀行 行員持株会	668	0.51
株式会社 エヌ・アイ・シー	372	0.28
株式会社 親和銀行	336	0.25
株式会社 宮崎太陽銀行	268	0.20
株式会社 南日本銀行	250	0.19
株式会社 西京銀行	220	0.16
株式会社 ジョイフルサン	170	0.13
株式会社 福岡中央銀行	165	0.12
計	115,218	88.29

(注) 上記のほか当行所有自己株式171千株(0.13%)があります。

## 2 当行グループの概況

### ●事業の内容

当行は、株式会社西日本シティ銀行を親会社として、銀行業務を行っております。

[銀行業]

当行の本店ほか支店31か店においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務及び附帯業務として代理業務を行い、すべての業務に積極的に取り組んでおります。

### ●親会社の状況

(平成19年3月31日現在)

会社名	所在地	主要業務	設立年月日	資本金	議決権の 被所有割合	当行との 関係
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号	銀行業	昭和19年12月1日	百万円 85,745	% 84.81	親会社

## 3 営業の概況

### 金融経済環境

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益が改善するとともに、設備投資が増加を続け、また雇用所得も穏やかな増加を続けるもとで、個人消費も底堅く推移するなど、景気は緩やかに拡大しました。

先行きについても、原油価格の動向が内外経済に与える影響等には留意する必要がありますが、企業部門の好調さが持続しており、国内民間需要に支えられた景気は緩やかな拡大を続けるものと見られています。

一方、当行の主要営業基盤である長崎県経済は、生産面で造船や電子部品関連が高操業を続けているほか、設備投資が増加するなど、全国に比べ回復感はやや強みがありますが、製造業を中心に持ち直しの動きが続いています。

金融情勢につきましては、日本銀行による一連の政策金利変更を受け、短期金融市場では金利水準が上昇しましたが、債券市場では先行きの物価上昇期待が抑制されていたこともあって、中・長期金利は安定的に推移しました。また、株価は年度前半では一時下落したものの、後半以降は、好調な企業業績が持続したことを背景に持ち直しました。

### 長崎銀行の業績

このような金融経済情勢のもと、役職員一体となって、個人・法人のリテール分野を中心とした営業力の強化等により業績の向上を図るとともに経営全般の合理化・効率化に取り組みました結果、次のような業績となりました。

### 預 金

預金につきましては、個人預金を中心に積極的な営業活動を行いました結果、当事業年度末の預金残高は、前事業年度末比105億円増加し、2,766億円となりました。特に個人預金残高は前事業年度末比63億円増加し、2,248億円となりました。

### 貸 出 金

貸出金につきましては、個人・中小企業などのリテール部門を中心に資金需要に積極的な対応を行ってまいりました結果、当事業年度末の貸出金残高は、前事業年度末比96億円増加し、2,215億円となりました。特に個人ローン残高は、前事業年度末比112億円増加し、1,015億円となりました。



## 損 益

損益につきましては、厳しい経済環境・金融環境のもとで、当行は、効率的な資金の調達・運用に積極的に努めるとともに、経営全般の合理化・効率化に取り組み、収益力の強化を図ってまいりました結果、経常利益は、前事業年度比1億13百万円増加の3億91百万円、当期純利益は前事業年度比7百万円減少の4億9百万円となりました。

## キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末比52億24百万円増加して、172億41百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の純増等を主因として34億29百万円の収入超過となり、前事業年度比11億87百万円増加しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還による収入が取得による支出を上回ったことにより、17億95百万円の収入超過となり、前事業年度比180億46百万円増加しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出のみであり、0百万円の支出超過となり、前事業年度比0百万円増加しました。

## 4 主要な経営指標等の推移

	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
経常収益	7,318 <sup>百万円</sup>	7,586	7,764	8,553	7,693
経常利益 (△は経常損失)	△4,703 <sup>百万円</sup>	△4,580	246	278	391
当期純利益 (△は当期純損失)	△3,955 <sup>百万円</sup>	△5,904	414	416	409
資本金	5,120 <sup>百万円</sup>	9,119	9,119	9,119	9,119
発行済株式総数	43,530 <sup>千株</sup>	130,486	130,486	130,486	130,486
純資産額	6,293 <sup>百万円</sup>	8,557	9,046	8,892	9,358
総資産額	258,215 <sup>百万円</sup>	268,239	278,913	280,764	291,912
預金残高	244,887 <sup>百万円</sup>	253,739	264,061	266,175	276,698
貸出金残高	199,176 <sup>百万円</sup>	199,880	210,504	211,928	221,565
有価証券残高	28,155 <sup>百万円</sup>	28,186	30,569	46,328	44,624
1株当たり純資産額	145.09 <sup>円</sup>	65.66	69.41	68.23	71.81
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	— <sup>円</sup> (— <sup>円</sup> )	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	△91.18 <sup>円</sup>	△134.66	3.17	3.19	3.14
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	— <sup>円</sup>	—	—	—	—
単体自己資本比率 (国内基準)	5.25%	7.21	7.53	7.16	6.89
自己資本利益率	△48.98%	△79.52	4.70	4.64	4.48
株価収益率	— <sup>倍</sup>	—	—	—	—
配当性向	—%	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	— <sup>百万円</sup>	9,366	△3,170	2,242	3,429
投資活動によるキャッシュ・フロー	— <sup>百万円</sup>	640	△1,874	△16,251	1,795
財務活動によるキャッシュ・フロー	— <sup>百万円</sup>	7,966	△0	△0	△0
現金及び現金同等物の期末残高	— <sup>百万円</sup>	31,070	26,026	12,017	17,241
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	380 <sup>人</sup> 〔76〕	359 〔82〕	339 〔83〕	331 〔93〕	333 〔90〕

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「5 財務諸表」中、「●注記事項：1株当たり情報」に記載しております。

4. 当行は関連会社がないため「持分法を適用した場合の投資利益」の記載はしていません。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

6. キャッシュ・フロー計算書を、平成16年3月期から作成しておりますので、平成15年3月期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高については記載していません。

7. 自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

# 5 財務諸表

## ●貸借対照表

(単位：百万円)

	平成18年 3月末	平成19年 3月末
(資産の部)		
現金預け金(注記6)	19,110	21,014
現金	4,054	3,968
預け金	15,055	17,045
有価証券(注記6)	46,328	44,624
国債	26,146	24,227
社債	10,068	9,915
株式	1,613	1,286
その他の証券	8,500	9,195
貸出金(注記1~4、7)	211,928	221,565
割引手形(注記5)	2,515	2,383
手形貸付	15,297	14,151
証書貸付	183,885	195,236
当座貸越	10,228	9,793
その他資産	1,191	1,579
未決済為替貸	37	37
前払費用	5	5
未収収益	324	345
その他の資産(注記6)	823	1,190
動産不動産(注記9・10)	6,407	—
土地建物動産(注記8)	5,738	—
保証金権利金	668	—
有形固定資産(注記9・10)	—	5,683
建物	—	899
土地(注記8)	—	4,473
その他の有形固定資産	—	309
無形固定資産	—	342
ソフトウェア	—	320
その他の無形固定資産	—	22
繰延税金資産	2,000	1,960
支払承諾見返	950	756
貸倒引当金	△7,151	△5,613
資産の部合計	280,764	291,912

	平成18年 3月末	平成19年 3月末
(負債の部)		
預金	266,175	276,698
当座預金	4,631	5,671
普通預金	53,079	53,457
貯蓄預金	504	473
通知預金	198	1,086
定期預金	203,944	212,865
定期積金	1,675	1,280
その他の預金	2,141	1,863
借入金(注記11)	2,109	2,058
借入金	2,109	2,058
その他負債	1,049	1,234
未決済為替借	37	39
未払法人税等	30	35
未払費用	660	888
前受収益	168	128
従業員預り金	0	0
給付補てん備金	0	0
その他の負債	152	142
退職給付引当金	459	539
役員退職慰労引当金	—	138
再評価に係る繰延税金負債(注記8)	1,127	1,127
支払承諾	950	756
負債の部合計	271,871	282,554
(資本の部)		
資本金	9,119	—
利益剰余金	△1,306	—
当期末処理損失	1,306	—
土地再評価差額金(注記8)	1,505	—
その他有価証券評価差額金	△392	—
自己株式	△33	—
資本の部合計	8,892	—
負債及び資本の部合計	280,764	—
(純資産の部)		
資本金	—	9,119
利益剰余金	—	△896
その他利益剰余金	—	△896
繰越利益剰余金	—	△896
自己株式	—	△33
株主資本合計	—	8,189
その他有価証券評価差額金	—	△336
土地再評価差額金(注記8)	—	1,505
評価・換算差額等合計	—	1,169
純資産の部合計	—	9,358
負債及び純資産の部合計	—	291,912

●損益計算書

(単位：百万円)

	平成18年 3月期	平成19年 3月期
経常収益	8,553	7,693
資金運用収益	6,647	6,822
貸出金利息	6,265	6,155
有価証券利息配当金	363	633
コールローン利息	—	16
買入手形利息	—	0
預け金利息	17	15
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	433	428
受入為替手数料	155	152
その他の役務収益	278	276
その他業務収益	1,185	4
国債等債券売却益	33	4
国債等債券償還益	0	0
その他の業務収益	1,151	—
その他経常収益	287	437
株式等売却益	180	342
その他の経常収益	106	94
経常費用	8,274	7,301
資金調達費用	433	572
預金利息	355	489
コールマネー利息	—	0
借入金利息	77	82
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	924	843
支払為替手数料	28	27
その他の役務費用	896	816
その他業務費用	147	34
商品有価証券売買損	0	—
国債等債券売却損	51	34
その他の業務費用	95	—
営業経費	4,339	4,487
その他経常費用	2,429	1,362
貸倒引当金繰入額	637	28
貸出金償却	1,756	868
株式等償却	3	62
その他の経常費用〔注記1〕	32	403
経常利益	278	391
特別利益	228	239
固定資産処分益	—	39
償却債権取立益	228	199
その他の特別利益	—	0
特別損失	107	186
動産不動産処分損	12	—
固定資産処分損	—	48
減損損失〔注記2〕	69	12
役員退職慰労引当金繰入額	—	120
その他の特別損失	24	4
税引前当期純利益	400	444
法人税、住民税及び事業税	—	11
法人税等調整額	△16	24
当期純利益	416	409
前期繰越損失	1,747	—
土地再評価差額金取崩額	24	—
当期末処理損失	1,306	—

●損失処理計算書

(単位：百万円)

	平成18年3月期
当期末処理損失	1,306
次期繰越損失	1,306

●株主資本等変動計算書

[平成19年3月期]

(単位：百万円)

	株主資本				株主資本合計
	資本金	利益剰余金		自己株式	
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年3月31日残高	9,119	△1,306	△1,306	△33	7,779
事業年度中の変動額					
当期純利益	—	409	409	—	409
自己株式の取得	—	—	—	△0	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	409	409	△0	409
平成19年3月31日残高	9,119	△896	△896	△33	8,189

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高	△392	1,505	1,112	8,892
事業年度中の変動額				
当期純利益	—	—	—	409
自己株式の取得	—	—	—	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	56	—	56	56
事業年度中の変動額合計	56	—	56	465
平成19年3月31日残高	△336	1,505	1,169	9,358



●キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成18年 3月期	平成19年 3月期
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	400	444
減価償却費	210	211
減損損失	69	12
貸倒引当金の増減(△)額	△662	△1,538
退職給付引当金の増減(△)額	52	80
役員退職慰労引当金の増減(△)額	—	138
資金運用収益	△6,647	△6,822
資金調達費用	433	572
有価証券関係損益(△)	△159	△250
為替差損益(△)	△0	—
動産不動産処分損益(△)	12	—
固定資産処分損益(△)	—	9
貸出金の純増(△)減	△1,423	△9,636
預金の純増減(△)	2,114	10,522
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△95	△50
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	1,967	3,320
資金運用による収入	6,578	6,771
資金調達による支出	△542	△351
その他	△44	10
小計	2,263	3,443
法人税等の支払額	△20	△14
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,242</b>	<b>3,429</b>
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△26,944	△3,969
有価証券の売却による収入	9,920	4,261
有価証券の償還による収入	835	1,726
動産不動産の取得による支出	△68	—
有形固定資産の取得による支出	—	△174
無形固定資産の取得による支出	—	△139
動産不動産の売却による収入	5	—
有形固定資産の売却による収入	—	106
無形固定資産の売却による収入	—	△14
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△16,251</b>	<b>1,795</b>
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	△0	△0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△0</b>	<b>△0</b>
<b>IV 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>0</b>	<b>—</b>
<b>V 現金及び現金同等物の増減(△)額</b>	<b>△14,008</b>	<b>5,224</b>
<b>VI 現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>26,026</b>	<b>12,017</b>
<b>VII 現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>12,017</b>	<b>17,241</b>

## ●重要な会計方針（平成19年3月期）

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。なお、当事業年度末の残高はありません。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 10～50年 動 産 3～20年 (2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
4. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建の資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,756百万円であります。 (2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 また、数理計算上の差異については、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。 なお、会計基準変更時差異（1,050百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。 (追加情報) 従来、従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により数理計算上の差異の費用処理をしておりましたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮化したため、当事業年度より費用処理年数を10年から8年に変更しております。 この結果、従来と同一の費用処理年数を適用した場合と比べ、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ49百万円減少しております。 (3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため内規に基づく期末要支給額を計上しております。 (会計方針の変更) 従来、役員退職慰労金は、支出時の費用として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）の適用により役員賞与を費用処理することが必要になったこと、及び、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日改正）（以下、本報告）の公表を契機として、当期より内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しました。この変更により、当期発生額18百万円は営業経費へ、過年度分相当額120百万円は特別損失に計上しております。この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、経常利益は18百万円、税引前当期純利益は138百万円それぞれ減少しております。 なお、当該会計処理の変更が当下半期に行われたのは、本報告が当下半期より検討され公表された事によります。従って、当中間期は従来の方策によっており、変更後の方法によった場合と比べ、当中間期の経常利益は9百万円、税引前中間純利益は129百万円多く計上されております。
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
8. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は個々の資産の取得原価に算入しております。

## ●会計方針の変更（平成19年3月期）

貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準	「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を当事業年度から適用しております。 当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は「純資産の部」の金額と同額であります。なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。
------------------------	---

●表示方法の変更(平成19年3月期)

「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当事業年度から下記のとおり表示を変更しております。

- (貸借対照表関係)
- (1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「当期末処理損失」は、「その他利益剰余金」の「繰越利益剰余金」として表示しております。
  - (2) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。
  - (3) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。
- (損益計算書関係)
- 「動産不動産処分損益」「動産不動産処分損」は、貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益」「固定資産処分損」として表示しております。
- (キャッシュ・フロー計算書関係)
- 「動産不動産処分損益(△)」は、貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。

●注記事項：貸借対照表関係(平成19年3月末)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は720百万円、延滞債権額は12,688百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
2. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。  
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,622百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
4. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は18,032百万円であります。  
なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取り扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,383百万円であります。
6. 為替決済や公共料金収納取扱等の担保として、現金預け金2百万円及び有価証券10,004百万円を差し入れております。  
また、その他の資産のうち保証金等は635百万円あります。
7. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、27,647百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものが27,593百万円あります。  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来キャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
再評価を行った年月日 平成10年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出。  
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,716百万円
9. 有形固定資産の減価償却累計額 2,667百万円
10. 有形固定資産の圧縮記帳額 308百万円  
(当事業年度圧縮記帳額 一百万円)
11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,000百万円が含まれております。

●注記事項：損益計算書関係(平成19年3月期)

1. 「その他の経常費用」には、債権売却損失358百万円を含んでおります。
2. 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。  
(減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額)  
長崎県外
- |       |         |    |    |       |      |
|-------|---------|----|----|-------|------|
| ①主な用途 | 営業店舗1か所 | 種類 | 建物 | 減損損失額 | 3百万円 |
| ②主な用途 | 廃止店舗1か所 | 種類 | 建物 | 減損損失額 | 8百万円 |
- 上記の資産は、営業利益減少等によるキャッシュ・フローの低下及び営業店舗の閉鎖等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(12百万円)として特別損失に計上しております。  
(資産グループの概要及びグルーピングの方法)
- (イ) 資産グループの概要
- |       |               |
|-------|---------------|
| ①営業店舗 | 営業の用に供する資産    |
| ②廃止店舗 | 廃止が機関決定された店舗等 |
- (ロ) グルーピングの方法
- |       |                  |
|-------|------------------|
| ①営業店舗 | 各営業店単位でグルーピング    |
| ②廃止店舗 | 廃止後の用途に応じてグルーピング |
- (回収可能価額)  
当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は残存価格より処分費用見込額を控除して算定しております。

●注記事項：株主資本等変動計算書関係(平成19年3月期)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘 要
発行済株式					
普通株式	130,486	—	—	130,486	
合 計	130,486	—	—	130,486	
自己株式					
普通株式	168	2	—	171	(注)
合 計	168	2	—	171	

(注) 普通株式の自己株式の増加2千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

●注記事項：キャッシュ・フロー計算書関係(平成19年3月期)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	21,014百万円
日銀預け金以外の預け金	△ 3,772百万円
現金及び現金同等物	17,241百万円



●注記事項：リース取引関係

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

●リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	平成18年3月期			平成19年3月期		
	動産	その他	合計	動産	その他	合計
取得価額相当額	551	—	551	557	—	557
減価償却累計額相当額	305	—	305	368	—	368
期末残高相当額	245	—	245	189	—	189

●未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	平成18年3月期		平成19年3月期	
	1年以内	1年超	1年以内	1年超
1年以内	109	—	113	—
1年超	—	156	—	93
合計	109	156	113	93

●支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
支払リース料	146	123
減価償却費相当額	120	107
支払利息相当額	18	12

●減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

●利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

●未経過リース料

(単位：百万円)

	平成18年3月期		平成19年3月期	
	1年以内	1年超	1年以内	1年超
1年以内	13	—	—	—
1年超	—	18	—	—
合計	13	18	—	—

(減損損失について)

[平成18年3月期、平成19年3月期]

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

追加情報

当事業年度より、300万円未満のリース取引につきましては、注記を省略しております。なお、前事業年度において300万円未満のリース取引を省略した場合は以下のとおりとなります。

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

●リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	平成18年3月期		
	動産	その他	合計
取得価額相当額	551	—	551
減価償却累計額相当額	305	—	305
期末残高相当額	245	—	245

●未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	平成18年3月期	
	1年以内	1年超
1年以内	109	—
1年超	—	156
合計	109	156

●支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	平成18年3月期
支払リース料	137
減価償却費相当額	119
支払利息相当額	18

●減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

●利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## 2. オペレーティング・リース取引

### ●未経過リース料

(単位：百万円)

			平成18年3月期	
1	年	内	—	
1	年	超	—	
合		計	—	

### (減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

## ●注記事項：有価証券関係

貸借対照表の「有価証券」を記載しております。

### 1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

		平成18年3月期					平成19年3月期				
		貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国	債	10,000	9,746	△254	—	254	10,000	9,954	△46	—	46
そ	の	5,000	4,790	△209	—	209	5,000	4,922	△78	—	78
合	計	15,000	14,536	△463	—	463	15,000	14,876	△124	—	124

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。  
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

### 2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

		平成18年3月期					平成19年3月期				
		取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株	式	965	1,296	330	437	107	823	983	159	294	134
債	券	26,903	26,214	△688	0	688	24,578	24,143	△435	11	446
国	債	16,627	16,146	△480	0	480	14,539	14,227	△312	1	314
社	債	10,276	10,068	△207	0	207	10,038	9,915	△122	9	132
そ	の	3,535	3,500	△34	25	59	4,240	4,195	△44	66	111
合	計	31,404	31,011	△392	463	856	29,643	29,322	△320	372	692

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。  
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

### 3. 当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

		平成18年3月期			平成19年3月期		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
そ	の	9,757	214	51	3,948	346	34

### 4. 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

		平成18年3月期	平成19年3月期
		金額	金額
そ	の	317	302
非	上		
場	株		
式	式		

### 5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

		平成18年3月期				平成19年3月期			
		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債	券	136	7,863	18,122	10,092	14	9,688	14,454	9,985
国	債	—	7,364	14,043	4,738	—	9,463	10,000	4,763
社	債	136	499	4,079	5,353	14	225	4,454	5,221
そ	の	—	779	1,362	5,527	—	1,193	1,269	5,499
合	計	136	8,643	19,484	15,619	14	10,882	15,724	15,484

●注記事項：金銭の信託関係

平成18年3月期及び平成19年3月期において金銭の信託の運用実績が全くありませんので、該当事項はありません。

●注記事項：その他有価証券評価差額金

(単位：百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
	金額	金額
評価差額	△392	△320
その他有価証券	△392	△320
(△)繰延税金負債	—	15
その他有価証券評価差額金	△392	△336

●注記事項：デリバティブ取引関係

(平成18年3月期)

1. 取引の状況に関する事項

①取引の内容及び利用目的等

当行は、資金運用の一環として有価証券運用を行っておりますが、その保有有価証券の価格変動リスクのヘッジ及びリスク軽減として、債券先物取引・債券店頭オプション取引を行っております。なお、その他のデリバティブ取引は行っておりません。期末残高はありません。

②取引に対する取組方針

債券関連のデリバティブ取引については、主として保有債券のヘッジ及びリスク軽減の目的のためであり、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

③取引に係るリスクの内容

債券関連における先物取引及び店頭オプション取引は、債券相場の変動による価格変動リスクを有しておりますが、保有有価証券ヘッジ及びリスク軽減が目的のため限定的と判断しています。また、信用リスクについても取引先を国内の大手銀行系証券を主として行っており、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

④取引に係るリスク管理体制

債券関連のデリバティブ取引の実行及び管理は、「有価証券運用ルール」に基づき、保有限度額、ロスカットルール等を設定し、厳格なリスク管理を行っております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1)金利関連取引

該当ありません。

(2)通貨関連取引

該当ありません。

(3)株式関連取引

該当ありません。

(4)債券関連取引

該当ありません。

(5)商品関連取引

該当ありません。

(6)クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

(平成19年3月期)

該当事項はありません。

## ●注記事項：退職給付関係

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、退職給付制度として、確定給付型企业年金制度を採用しております。

なお、平成18年4月1日付にて従前の適格退職年金及び企業年金基金の権利義務を継承した規約型確定給付企業年金へ移行しております。

### 2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

		平成18年3月末	平成19年3月末
退職給付債務 (A)		△ 1,682	△ 1,740
年金資産 (B)		606	767
未積立退職給付債務 (C)=(A)+(B)		△ 1,075	△ 973
会計基準変更時差異の未処理額 (D)		237	211
未認識数理計算上の差異 (E)		378	222
貸借対照表計上額純額 (F)=(C)+(D)+ +(E)		△ 459	△ 539
前払年金費用 (G)		—	—
退職給付引当金 (F)-(G)		△ 459	△ 539

### 3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
勤務費用	103	105
利息費用	42	33
期待運用収益	△ 14	△ 15
数理計算上の差異の費用処理額	77	126
会計基準変更時差異の費用処理額	26	26
退職給付費用	235	277

### 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	平成18年3月期	平成19年3月期
(1) 割引率	2.0%	2.0%
(2) 期待運用収益率	2.5%	2.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	ポイント基準	ポイント基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数	10年（各事業年度の発生時の行員の平均残存勤務期間内の10年の定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次事業年度から費用処理することとしている）	8年（各事業年度の発生時の行員の平均残存勤務期間内の8年の定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次事業年度から費用処理することとしている）
(5) 会計基準変更時差異の処理年数	15年	15年



●注記事項：税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
貸倒引当金	5,874	5,851
有価証券評価損	232	190
退職給付引当金	185	218
役員退職慰労引当金	—	56
繰越欠損金	1,856	1,597
減価償却費	97	116
その他	294	362
繰延税金資産小計	8,541	8,392
評価性引当額	△6,541	△6,416
繰延税金資産合計	2,000	1,976
その他有価証券評価差額金	—	△15
繰延税金負債合計	—	△15
繰延税金資産の純額	2,000	1,960

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位：%)

	平成18年3月期	平成19年3月期
法定実効税率	40.4	40.4
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.7	△1.5
住民税均等割等	3.3	2.8
評価性引当額	△43.1	△34.6
その他	△5.1	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△4.1	7.8

●注記事項：ストック・オプション等関係

該当ありません。

●注記事項：関連当事者との取引

[平成18年3月期]

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(注)3	科目	期末高	
						役員の兼任等	事業上の関係					
親会社	株式会社西日本シティ銀行	福岡市	百万円 63,517	銀行業	%	直接84.81	人 2	—	営業取引(注)1	百万円 5,773	預け金	百万円 3,981
									財務取引(注)2	—	借入金	2,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 一般の取引先と同様に決定しております。

2. 他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。

3. 営業取引の取引金額は、平均残高であります。

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(注)	科目	期末高
						役員の兼任等	事業上の関係				
兄弟会社	九州カード株式会社	福岡市	百万円 100	クレジット カード業 信用保証業	—	—	人 —	ローン等に 係る保証委託	百万円 9,504	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 一般の取引先と同様に決定しております。

【平成19年3月期】

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(注)3	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	株式会社西日本シティ銀行	福岡市	百万円	銀行業	%	人	-	営業取引(注)1	百万円1,522	預け金	百万円1,122
			財務取引(注)2					-	借入金	2,000	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 一般の取引先と同様に決定しております。  
 2. 他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。  
 3. 営業取引の取引金額は、平均残高であります。

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(注)	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
兄弟会社	九州カード株式会社	福岡市	百万円100	クレジットカード業 信用保証業	%-	人-	ローン等に 係る保証委託	被保証債務	百万円8,047	-	百万円-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 一般の取引先と同様に決定しております。

●注記事項：1株当たり情報

	平成18年3月期	平成19年3月期
1株当たり純資産額	68.23円	71.81円
1株当たり当期純利益	3.19円	3.14円

(注) 1. 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

	平成18年3月期	平成19年3月期
純資産の部合計額	一百万円	9,358百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	一百万円	一百万円
普通株式に係る期末の純資産額	一百万円	9,358百万円
1株当たり純資産の算定に用いられた期末の普通株式の数	一千株	130,314千株

(2) 1株当たり当期純利益

	平成18年3月期	平成19年3月期
当期純利益	416百万円	409百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円	一百万円
普通株式に係る当期純利益	416百万円	409百万円
普通株式の期中平均株式数	130,318千株	130,315千株

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

●注記事項：重要な後発事象

【平成19年3月期】

減資について

- 当行は、平成19年6月28日開催の定時株主総会において下記のとおり資本を減少することを決議しました。
- ・目的 負の利益剰余金を一掃することで財務体質の健全化を図るとともに、資本政策の柔軟性等を高めるため。
  - ・方法 発行済株式総数を変更せず、資本金のみを減少させ、減少額全額を資本の欠損補填に充当します。
  - ・減少する資本の額 896百万円  
 減少前の資本の額 9,119百万円  
 減少後の資本の額 8,223百万円
  - ・予定 平成19年7月31日 債権者異議申述最終期日  
 平成19年8月6日 効力発生日  
 なお、資本の減少の効力発生は銀行法により当局の許可が得られることが条件となります。

## 6 預金

### ●預金の科目別残高

(単位：百万円・%)

種	類	平成17年3月末	構成比	平成18年3月末	構成比	平成19年3月末	構成比
		流動性預金	55,198	20.9	58,414	21.9	60,689
	うち有利息預金	50,973	19.3	53,782	20.2	55,017	19.9
定期性預金		205,812	77.9	205,619	77.3	214,145	77.4
	うち固定自由金利定期預金	202,847	76.8	203,037	76.3	211,998	76.6
	うち変動自由金利定期預金	40	0.0	30	0.0	18	0.0
その他		3,050	1.2	2,141	0.8	1,863	0.7
合	計	264,061	100.0	266,175	100.0	276,698	100.0
譲渡性預金		—		—		—	
総	合	264,061		266,175		276,698	

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金  
 (1) 固定自由金利定期預金＝預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金  
 (2) 変動自由金利定期預金＝預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金  
 3. 国内業務部門のみ取り扱っております。

### ●預金の科目別平均残高

(単位：百万円・%)

種	類	平成17年3月期	構成比	平成18年3月期	構成比	平成19年3月期	構成比
		流動性預金	52,408	20.3	56,268	21.3	57,157
	うち有利息預金	48,785	18.9	52,601	19.8	53,513	19.9
定期性預金		205,041	79.5	207,911	78.5	210,910	78.5
	うち固定自由金利定期預金	201,657	78.1	205,148	77.5	208,548	77.6
	うち変動自由金利定期預金	31	0.0	35	0.0	25	0.0
その他		594	0.2	583	0.2	550	0.2
合	計	258,044	100.0	264,763	100.0	268,618	100.0
譲渡性預金		—		—		—	
総	合	258,044		264,763		268,618	

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金  
 (1) 固定自由金利定期預金＝預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金  
 (2) 変動自由金利定期預金＝預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金  
 3. 国内業務部門のみ取り扱っております。

### ●定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種	類	平成18年3月末			平成19年3月末		
		定期預金	うち固定自由金利定期預金	うち変動自由金利定期預金	定期預金	うち固定自由金利定期預金	うち変動自由金利定期預金
3	か月未満	36,547	36,531	4	49,715	49,704	—
3	か月以上6か月未満	35,506	35,504	1	26,352	26,352	0
6	か月以上1年未満	47,451	47,450	0	55,461	55,448	13
1	年以上2年未満	22,969	22,956	13	33,449	33,445	3
2	年以上3年未満	34,496	34,485	10	31,965	31,964	1
3	年以上	26,108	26,108	—	15,083	15,083	—
合	計	203,078	203,037	30	212,027	211,998	18

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

## 7 貸出金等

### ●貸出金の科目別残高

(単位：百万円・%)

種	類	平成17年3月末	構成比	平成18年3月末	構成比	平成19年3月末	構成比
		割引手形	2,706	1.3	2,515	1.2	2,383
手形貸付	16,047	7.6	15,297	7.2	14,151	6.4	
証書貸付	180,777	85.9	183,885	86.8	195,236	88.1	
当座貸越	10,973	5.2	10,228	4.8	9,793	4.4	
計		210,504	100.0	211,928	100.0	221,565	100.0

(注) 国内業務部門のみ取り扱っております。

### ●貸出金の科目別平均残高

(単位：百万円・%)

種	類	平成17年3月末	構成比	平成18年3月末	構成比	平成19年3月末	構成比
		割引手形	2,605	1.3	2,438	1.2	2,107
手形貸付	17,774	8.6	16,094	7.7	14,983	6.9	
証書貸付	174,222	84.8	180,613	86.1	189,220	87.6	
当座貸越	10,900	5.3	10,562	5.0	9,762	4.5	
計		205,502	100.0	209,709	100.0	216,073	100.0

(注) 国内業務部門のみ取り扱っております。

●貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	平成18年3月末			平成19年3月末		
	貸 出 金	うち変動金利	うち固定金利	貸 出 金	うち変動金利	うち固定金利
1 年 以 下	51,520			39,444		
1 年 超 3 年 以 下	32,781	19,818	12,962	33,075	17,913	15,161
3 年 超 5 年 以 下	24,172	14,695	9,477	33,949	14,372	19,576
5 年 超 7 年 以 下	19,850	11,905	7,944	23,434	12,221	11,212
7 年 超	73,375	40,179	33,195	81,868	44,537	37,330
期 間 の 定 め の な い も の	10,227	4,827	5,399	9,792	4,538	5,253
合 計	211,928			221,565		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

●預貸率

(単位：%)

期 間	平成18年3月末			平成19年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
期 末	79.61	—	79.61	80.07	—	80.07
期 中 平 均	79.20	—	79.20	80.43	—	80.43

●中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円・%)

種 類	平成17年3月末	構成比	平成18年3月末	構成比	平成19年3月末	構成比
	中 小 企 業 等	189,234	89.9	187,003	88.2	190,797
そ の 他	21,269	10.1	24,924	11.8	30,768	13.9
総 貸 出 金 残 高	210,504	100.0	211,928	100.0	221,565	100.0

●個人ローン

(単位：百万円)

種 類	平成17年3月末	平成18年3月末	平成19年3月末
	消 費 者 ロ ー ン	13,767	11,394
住 宅 ロ ー ン	75,304	78,955	91,943
計	89,072	90,350	101,597

●貸出金の使途別残高

(単位：百万円・%)

種 類	平成17年3月末	構成比	平成18年3月末	構成比	平成19年3月末	構成比
	運 転 資 金	86,398	41.0	84,570	39.9	81,252
設 備 資 金	124,106	59.0	127,357	60.1	140,312	63.3
計	210,504	100.0	211,928	100.0	221,565	100.0

●貸出金の業種別残高

(単位：百万円・%)

業 種	平成17年3月末	構成比	平成18年3月末	構成比	平成19年3月末	構成比
	製 造 業	7,643	3.63	7,167	3.38	6,036
農 業	628	0.30	719	0.34	563	0.25
漁 業	1,165	0.55	785	0.37	620	0.28
鉱 業	215	0.10	159	0.08	480	0.22
建 設 業	10,937	5.20	9,930	4.69	10,239	4.62
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	1	0.00	—	—	—	—
情 報 通 信 業	210	0.10	333	0.16	289	0.13
運 輸 業	2,612	1.24	2,186	1.03	1,664	0.75
卸 売 ・ 小 売 業	15,522	7.37	14,518	6.85	14,351	6.48
金 融 ・ 保 険 業	4,199	2.00	3,790	1.79	3,189	1.44
不 動 産 業	36,928	17.54	50,148	23.66	56,549	25.52
各 種 サ ー ビ ス 業	35,756	16.99	32,941	15.54	31,052	14.02
地 方 公 共 団 体	17,717	8.42	20,600	9.72	24,665	11.13
そ の 他	76,965	36.56	68,646	32.39	71,860	32.43
計	210,504	100.00	211,928	100.00	221,565	100.00

●貸出金・支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

担 保 種 別	平成17年3月末		平成18年3月末		平成19年3月末	
	貸 出 金	支払承諾見返	貸 出 金	支払承諾見返	貸 出 金	支払承諾見返
有 価 証 券	353	12	213	—	281	—
債 権	2,994	—	2,317	—	2,252	—
商 品	1,636	—	—	—	—	—
不 動 産	81,332	622	86,725	660	92,762	500
そ の 他	—	—	—	17	1,237	17
小 計	86,316	635	89,255	677	96,534	517
保 証 証 用	74,593	184	70,030	145	73,540	148
信 用	49,594	197	52,642	126	51,489	90
計	210,504	1,017	211,928	950	221,565	756

## 8 有価証券

### ●商品有価証券・有価証券の種類別残高

(単位：百万円・%)

種 類	合 計				国内業務部門				国際業務部門			
	平成18年3月末		平成19年3月末		平成18年3月末		平成19年3月末		平成18年3月末		平成19年3月末	
		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比
商 品 国 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国 債	26,146	56.4	24,227	54.3	26,146	64.8	24,227	63.2	—	—	—	—
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	10,068	21.7	9,915	22.2	10,068	24.9	9,915	25.9	—	—	—	—
株 式	1,613	3.5	1,286	2.9	1,613	4.0	1,286	3.3	—	—	—	—
そ の 他	8,500	18.4	9,195	20.6	2,534	6.3	2,912	7.6	5,965	100.0	6,283	100.0
うち外国債券	5,965	12.9	6,283	14.1	—	—	—	—	5,965	100.0	6,283	100.0
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
有 価 証 券	46,328	100.0	44,624	100.0	40,362	100.0	38,341	100.0	5,965	100.0	6,283	100.0

### ●商品有価証券・有価証券の種類別平均残高

(単位：百万円・%)

種 類	合 計				国内業務部門				国際業務部門			
	平成18年3月期		平成19年3月期		平成18年3月期		平成19年3月期		平成18年3月期		平成19年3月期	
		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比
商 品 国 債	15	100.0	—	—	15	100.0	—	—	—	—	—	—
商 品 有 価 証 券	15	100.0	—	—	15	100.0	—	—	—	—	—	—
国 債	28,349	78.2	26,594	56.9	28,349	82.4	26,594	66.1	—	—	—	—
地 方 債	41	0.1	—	—	41	0.1	—	—	—	—	—	—
社 債	4,175	11.5	9,708	20.8	4,175	12.1	9,708	24.1	—	—	—	—
株 式	1,413	3.9	1,247	2.6	1,413	4.1	1,247	3.1	—	—	—	—
そ の 他	2,268	6.3	9,194	19.7	439	1.3	2,693	6.7	1,829	100.0	6,501	100.0
うち外国債券	1,829	5.1	6,501	13.9	—	—	—	—	1,829	100.0	6,501	100.0
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
有 価 証 券	36,249	100.0	46,745	100.0	34,419	100.0	40,243	100.0	1,829	100.0	6,501	100.0

### ●有価証券の残存期間別残高

[平成18年3月末]

(単位：百万円)

	1年以下	1～3年	3～5年	5～7年	7～10年	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	—	1,981	5,383	3,965	10,077	4,738	—	26,146
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	136	241	258	190	3,888	5,353	—	10,068
株 式	—	—	—	—	—	—	1,613	1,613
そ の 他 の 証 券	—	—	779	—	1,362	5,527	831	8,500
うち外国債券	—	—	—	—	965	5,000	—	5,965
うちその他	—	—	—	—	—	—	—	—
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—

[平成19年3月末]

(単位：百万円)

	1年以下	1～3年	3～5年	5～7年	7～10年	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	—	4,975	4,488	—	10,000	4,763	—	24,227
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	14	113	111	—	4,454	5,221	—	9,915
株 式	—	—	—	—	—	—	1,286	1,286
そ の 他 の 証 券	—	—	1,193	—	1,269	5,499	1,233	9,195
うち外国債券	—	—	299	—	983	5,000	—	6,283
うちその他	—	—	893	—	286	499	1,233	2,912
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—

### ●預証率

(単位：%)

	平成18年3月期			平成19年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
期 末	15.16	—	17.40	13.85	—	16.12
期 中 平 均	13.00	—	13.69	14.98	—	17.40



## 9 不良債権・償却・引当など

### ●リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成18年3月末	平成19年3月末
破綻先債権	950	720
延滞債権	13,876	12,688
3か月以上延滞債権	88	—
貸出条件緩和債権	6,166	4,622
リスク管理債権	21,081	18,032

### リスク管理債権

対象先には再建が可能な先も多く含まれており、また金額についても、担保処分等による回収可能額や貸倒引当金計上額を控除する前の金額であるため、将来の回収不能額をそのまま表すものではありません。

### ●金融再生法開示債権

(単位：百万円)

	平成18年3月末	平成19年3月末
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	3,209	3,717
危険債権	11,680	9,742
要管理債権	6,254	4,622
小計	21,144	18,082
正當債権	191,976	204,491
総与信	213,120	222,574

### 破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

### 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

### 要管理債権

3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。

### ●引当金の内訳・期中増減

(単位：百万円)

	平成18年3月末	期中増加	期中減少		平成19年3月末
			[目的使用]	[その他]	
一般貸倒引当金	2,327	2,122	—	2,327	2,122
個別貸倒引当金	4,823	3,490	1,566	3,257	3,490
計	7,151	5,613	1,566	5,584	5,613

### ●不良債権処理額

(単位：百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
一般貸倒引当金繰入額	△881	△204
不良債権処理額	3,275	1,491
個別貸倒引当金繰入額	1,519	233
貸出金償却	1,756	868
債権売却損	—	358
債権放棄	—	30
不良債権処理額(含：一般貸倒引当金繰入額)	2,394	1,286

# 10 自己資本の充実の状況

## ●単体自己資本比率

自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき算出しております。

平成18年3月31日は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件（平成5年大蔵省告示第55号。以下、「旧告示」という。）に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

(単位：百万円)

		平成18年3月末	平成19年3月末
基本的項目	資本金	9,119	9,119
	(非累積的永久優先株)	(-)	(-)
	新株	-	-
	資本	-	-
	その他資本	-	-
	利益準備	-	-
	任意積立	-	-
	次期繰越利益剰余金	△1,306	-
	その他利益剰余金	-	△896
	その他	-	-
	自己株式	33	33
	自社株	-	-
	その他有価証券の評価差損	-	-
	新株予約権	392	336
営業権	-	-	
のれん	-	-	
企業結合により計上される無形固定資産相当額	-	-	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	-	562	
計	7,387	7,290	
(ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券) [注1]	(-)	(-)	
補完的項目	土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,184	1,184
	一般貸倒引当金	2,327	2,122
	負債性資本調達手段等	2,000	2,000
	(永久劣後債務) [注2]	(-)	(-)
	(期限付劣後債務及び期限付優先株) [注3]	(2,000)	(2,000)
計	5,512	5,307	
うち自己資本への算入額	4,189	4,224	
控除項目	控除項目 [注4]	50	56
自己資本額	A + B - C	11,526	11,458
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	155,697	154,087
	オフ・バランス取引項目	5,103	687
	信用リスク・アセットの額	160,800	154,775
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 G÷8% F	-	11,520
	〈参考〉オペレーショナル・リスク相当額 G	-	921
計	160,800	166,295	
単体自己資本比率(国内基準) = D ÷ H × 100	7.16%	6.89%	
〈参考〉Tier I 比率 = A ÷ H × 100	4.59%	4.38%	

(注) 1. 告示第40条第2項(旧告示第30条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第41条第1項第3号(旧告示第31条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
- (3) 業務を継続しながら損失の補填に充当されるものであること。
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。

3. 告示第41条第1項第4号及び第5号(旧告示第31条第1項第4号及び第5号)に掲げるものであります。

ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第43条第1項第1号から第5号(旧告示第32条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

## 定性情報：自己資本調達手段の概要（平成19年3月末）

### 1. 基本的項目（Tier I）の対象となる調達手段

以下のうち、告示第40条第2項に掲げるもの（ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等）はありません。

#### 株式

種類	発行済株式数	概要
普通株式	130,486,000株	

### 2. 補完的項目（Tier II）の対象となる調達手段

#### 期限付劣後債務

種類	金額	自己資本算入額	概要
劣後特約付借入金	2,000百万円	2,000百万円	期間:10年(期日一括返済) ただし、5年日以降に、金融庁の承認を条件に期限前返済が可能

## 定性情報：自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行は、自己資本比率およびTier I比率による評価のほか、自己資本とリスク量との対比による評価を内部管理上行っております。具体的には、各種リスクを計量的に把握し、リスク量が自己資本の範囲内に収まっていることを毎月のリスク管理会議で評価し、自己資本の充実度を確認しております。

## 定性情報：保有する資産等の各種リスクの管理状況

### 1. 信用リスク

#### (1) リスク管理の方針・手続等

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等の信用事由に起因して、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクをいいます。

当行は、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体のポートフォリオの信用リスクの分散を図っております。

個別債務者の信用リスク管理については、審査部が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っております。評価は、新規与信実行時および、実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものです。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、審査企画室が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。また、モニタリング結果をリスク管理会議において定期的に経営に報告しております。

なお、自己査定の結果に基づく適正な償却・引当を実施しており、貸倒引当金の計上基準については、34頁『5.財務諸表 重要な会計方針』に記載しております。

#### (2) リスク・ウェイトの判定に使用する適合格付機関等

リスク・ウェイトの判定は、全ての種類のエクスポージャーについて以下の適合格付機関を利用してしております。

- 株式会社格付投資情報センター
- 株式会社日本格付研究所
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ

### 2. 信用リスク削減手法

#### (1) リスク管理の方針・手続等

当行は、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済可能性に関する十分な検証を行っておりますが、その上で、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。

担保や保証は、「貸出権限規程」「融資稟議事務手続」「不動産担保事務手続」等にて評価及び管理し、経済情勢や環境の変化による価値の変動に留意して適宜評価を見直すとともに、必要な場合はいつでも担保権を実行できるよう担保権の効力及び現物を適切に管理しております。

なお、自己資本比率算出においては、適格金融資産担保、保証、および貸出金と自行預金の相殺を信用リスク削減手法として適用しております。各手法の具体的な内容は以下のとおりです。

##### ① 適格金融資産担保

適格金融資産担保は、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を対象としております。

##### ② 保証

保証は、政府保証、我が国の地方公共団体の保証並びに信販会社の保証が主体となっております。

##### ③ 貸出金と自行預金の相殺

貸出金と預金の相殺を行う取引としては、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証を対象としており、「手形貸付事務手続」等の行内規程に基づいて手続を行っております。

#### (2) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中状況

リスクは適切に分散されており、信用リスク削減手法の適用に伴う集中はありません。

### 3. 証券化エクスポージャーのリスク

#### (1) リスク管理の方針・手続等

##### 当行がオリジネーターである証券化取引のリスク管理

当行は、平成18年3月期に住宅ローン債権を証券化しており、オリジネーターおよびサービサーとして証券化取引に関与しております。当該証券化取引に関して、再証券化の予定はありません。

また、当行が保有する劣後受益権は信用リスクおよび金利リスクを内包しておりますが、これは貸出金等の資産保有にかかるリスクと基本的に変わるものではありません。

#### (2) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの算出方法

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの算出にあたっては、金融庁告示第19号「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準」に定める「標準的手法」を使用しております。

また、当行がオリジネーターである証券化取引は、金融庁告示第19号附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）を適用しており、保有証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットについては、原資産に平成5年大蔵省告示第55号と平成18年金融庁告示第19号とを適用した場合の信用リスク・アセット額のうち、いずれか大きい額を上限として、計上しております。

#### (3) 証券化取引に関する会計方針

当行がオリジネーターである証券化取引は、住宅ローン債権を信託銀行へ信託し、その対価として得られた信託受益権のうち優先受益権を売却したものであります。

劣後受益権については、当行が保有しております。

なお、優先受益権売却時に、証券化の対象となった住宅ローンについて、予想キャッシュフローを現在価値に割り引く方法により時価評価を行い、劣後受益権のオーバー部分については、利息法による期中償却を実施しております。

### 4. オペレーショナル・リスク

#### (1) リスク管理の方針・手続等

オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務の過程・役職員の活動・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象により損失を被るリスクをいいます。

当行は、オペレーショナル・リスクを含む包括的な基本方針・規程である「リスク管理基本方針」「リスク管理規程」を制定し、その中でオペレーショナル・リスクに関する基本姿勢及びリスク管理体制を定めるとともに、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③イベントリスク（犯罪・災害等によるリスク）、④レピュテーションリスク（風評リスク）、⑤外部委託リスクに分けて、リスクカテゴリー毎に主管部を定め、各種リスク管理規程・マニュアルに基づくリスク管理を行っております。

具体的には、各リスクについては主管部が個別リスクを管理し、リスク削減に努めるとともに、リスク管理会議において定期的に経営に報告しております。

#### (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出方法

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、金融庁告示第19号「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準」に定める「基礎的手法」<sup>(注)</sup>を使用しております。

(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

### 5. 銀行勘定における出資等エクスポージャー（株式）にかかるリスク

#### (1) リスク管理の方針・手続等

当行は、「有価証券等の取引に係わる市場関連リスクの管理のため、必要リスク管理体制を構築し、リスクを的確に把握・評価することにより、資産の健全性確保と収益性の向上を目指す」という市場関連リスク管理方針に則り、株式等のリスク管理を行っております。

投資金額につきましては、リスク管理会議にて、預貸状況・運用可能資金・市況動向等を勘案の上、各種リスク量の分析・把握をし、自己資本に及ぼす影響等の検討を十分に行い、残高及び保有限度額の投資計画を半期毎に策定し、経営会議で決定しております。

株式等の価格変動リスクの計測は、株式等につきましては、バリュエーション・アット・リスク（VaR）によりリスク量を計測しております。また、ロスカットルールを定めリスク管理に努めております。

#### (2) 評価に関する会計方針

株式の評価に関する会計方針については、34頁『5.財務諸表 重要な会計方針』に記載しております。

### 6. 銀行勘定における金利リスク

#### (1) リスク管理の方針・手続等

銀行勘定における金利リスク管理については、市場リスク管理の一環として実施しております。

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行は、資産・負債の総合管理において、市場リスクを的確に認識・評価し、必要リスク管理体制を確立し、また、適切な経営資源配分を行い、安定した収益の確保を図るため、資産・負債のALM管理の確立を目指しております。

市場リスクの状況については、市場リスクが当行の自己資本に及ぼす影響等の検討を行い、リスク管理会議において定期的に経営に報告しております。

#### (2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

銀行勘定における金利リスクは、保有期間3か月、観測期間1年のVaR（分散共分散法）、市場金利が一律1%上昇した場合の金利リスク量（100BPV）および保有期間1年、観測期間5年で計測される市場金利変動の99パーセントイル値、1パーセントイル値で計算される経済的価値の低下額を毎月計算し、リスク管理会議において定期的に経営に報告しております。

なお、金利リスク管理における主な前提は以下のとおりです。

・要求払い預金残高のうち以下の①～③の最少の金額をコア預金と定義し、満期は5年間毎月均等に到来するものとしております。

①最低残高

②現在残高から年間最大流出量を控除後の残高

③現在残高の50%相当額

・貸出金・預金等の期限前返済（解約）は想定しておりません。

## 定量情報：自己資本の構成

自己資本の構成については、47頁『10.自己資本の充実の状況 単体自己資本比率』に記載しております。  
 なお、当行は告示第39条（マーケット・リスク相当額不算入の特例）を適用しているため、準補完的項目を算入しておりません。

## 定量情報：各種リスクに対する所要自己資本

告示の適用初年度であるため、前期（平成18年3月末）の計数は記載しておりません。

### 1. 信用リスクのリスク・アセットおよび所要自己資本額

#### (1) 資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

〈参考〉

	平成19年3月末		リスク・ウェイト (%)
	信用リスク・アセット A	所要自己資本 A×4%	
現金	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	3	0	0~100
国際決済銀行等向け	—	—	0
我が国の地方公共団体向け	—	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	27	1	20~100
国際開発銀行向け	6	0	0~100
我が国の政府関係機関向け	675	27	10~20
地方三公社向け	—	—	20
金融機関及び証券会社向け	7,511	300	20~100
法人等向け	55,848	2,233	20~100
中小企業等向け及び個人向け〔注1〕	49,855	1,994	75
抵当権付住宅ローン	15,560	622	35
不動産取得等事業向け	1,668	66	100
三月以上延滞等〔注2〕	3,605	144	50~150
取立未済手形	7	0	20
信用保証協会等による保証付	1,090	43	10
株式会社産業再生機構による保証付	—	—	10
出資等	1,007	40	100
上記以外	8,788	351	100
証券化（オリジネーターの場合）	6,723	268	20~100
証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	20~350
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド） のうち個々の資産の把握が困難な資産	1,706	68	—
計	154,087	6,163	

（注）1. 「中小企業等向け及び個人向け」は、告示第68条を適用しリスク・ウェイトを75%としたエクスポージャーについて、記載しております。

2. 「三月以上延滞等」は、3月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーおよびリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーについて、記載しております。



## (2) オフ・バランス項目

(単位：百万円)

〈参考〉

	平成19年3月末		掛目 (%)
	信用リスク・アセット A	所要自己資本 A×4%	
任意の時期に無条件で取消可能 又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	0
原契約期間が1年以下のコミットメント	16	0	20
短期の貿易関連偶発債務	—	—	20
特定の取引に係る偶発債務 (経過措置を適用する元本補てん信託契約)	—	—	50
N I F 又は R U F	(—)	(—)	50
原契約期間が1年超のコミットメント	—	—	50
信用供与に直接的に代替する偶発債務	20	0	50
(借入金 の 保証)	650	26	100
(有価証券 の 保証)	(650)	(26)	100
(手形 引 受)	(—)	(—)	100
(経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	(—)	(—)	100
(クレジット・デリバティブのプロテクション提供)	(—)	(—)	100
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除後】	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等	(—)	(—)	100
控 除 額 (△)	(—)	(—)	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	100
有価証券の貸付、現金・有価証券による担保の提供	—	—	100
又は有価証券の買戻条件付売却・売戻条件付購入	—	—	—
派 生 商 品 取 引 ( デ リ バ テ ィ ブ 取 引 )	—	—	—
外 為 関 連 取 引	(—)	(—)	—
金 利 関 連 取 引	(—)	(—)	—
金 関 連 取 引	(—)	(—)	—
株 式 関 連 取 引	(—)	(—)	—
貴 金 属 ( 金 を 除 く ) 関 連 取 引	(—)	(—)	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	(—)	(—)	—
クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)	(—)	(—)	—
一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果 (△)	(—)	(—)	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
未 決 済 取 引	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完 及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	0~100
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	100
計	687	27	

(注) 参考に記載した「掛目」は、オフ・バランス取引の与信相当額を算出するにあたり、簿価または想定元本額に乗ずる値であります。

## 2. オペレーショナル・リスクのリスク相当額および所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成19年3月末		
	オペレーショナル・リスク相当額 A	オペレーショナル・リスク相当額 に係るリスク・アセット B = A ÷ 8%	所要自己資本 B × 4%
基礎的手法採用分	921	11,520	460
粗利益配分手法採用分	—	—	—
先進的計測手法採用分	—	—	—
計	921	11,520	460

## 3. 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成19年3月末	
	リスク・アセット A	所要自己資本 A × 4%
信用リスク	154,775	6,191
資産(オン・バランス)項目	154,087	6,163
オフ・バランス取引項目	687	27
オペレーショナル・リスク	11,520	460
計	166,295	6,651

## 定量情報：信用リスクに関する事項

告示の適用初年度であるため、前期（平成18年3月末または平成18年3月期）の計数は原則として記載しておりません。

### 1. 信用リスク全般（証券化エクスポージャーを除く）に関する事項

#### (1) 信用リスクにかかるエクスポージャーの内訳

信用リスクにかかるエクスポージャー（証券化エクスポージャーを除く）の残高（地域別、業種別、残存期間別）は、以下のとおりであります。

なお、期中平均残高は期末残高から大幅に乖離していないため記載しておりません。

#### ①地域別内訳

■平成19年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合計	三月以上延滞等
	貸出金	債券	その他	デリバティブ取引	その他		
国内	217,661	6,283	34,416	—	801	259,163	4,238
国外	—	34,131	—	—	—	34,131	—
計	217,661	40,414	34,416	—	801	293,294	4,238

(注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、貸借対照表計上額に基づき算出しております。

なお、その他有価証券については、評価差益（グロス）を貸借対照表計上額から控除しております。

2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。

3. 「三月以上延滞等」は、三月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーおよびリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。

#### ②業種別内訳

■平成19年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合計	三月以上延滞等
	貸出金	債券	その他	デリバティブ取引	その他		
業種区分のあるもの	217,661	40,414	—	—	801	258,878	4,238
製造業	6,299	—	—	—	48	6,348	19
農業	879	—	—	—	91	971	0
林業	—	—	—	—	—	—	—
漁業	746	—	—	—	7	753	160
鉱業	480	—	—	—	—	480	—
建設業	11,385	—	—	—	93	11,478	311
電気・ガス・熱供給・水道業	1	—	—	—	—	1	—
情報通信業	304	—	—	—	—	304	20
運輸業	1,772	—	—	—	4	1,777	290
卸売・小売業	15,728	—	—	—	255	15,983	770
金融・保険業	3,285	11,121	—	—	0	14,407	231
不動産業	59,906	—	—	—	86	59,992	70
各種サービス業	34,424	—	—	—	191	34,615	2,157
国・地方公共団体等	24,665	29,293	—	—	—	53,958	—
その他の	57,780	—	—	—	23	57,803	205
業種区分のないもの	—	—	34,416	—	—	34,416	—
計	217,661	40,414	34,416	—	801	293,294	4,238

(注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、貸借対照表計上額に基づき算出しております。

なお、その他有価証券については、評価差益（グロス）を貸借対照表計上額から控除しております。

2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。

3. 「三月以上延滞等」は、三月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーおよびリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。

#### ③残存期間別

■平成19年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合計
	貸出金	債券	その他	デリバティブ取引	その他	
1年以下	27,339	14	—	—	78	27,433
1年超3年以下	10,937	5,088	—	—	97	16,123
3年超5年以下	22,955	4,898	—	—	87	27,941
5年超7年以下	18,586	—	—	—	169	18,756
7年超10年以下	24,579	15,430	—	—	137	40,147
10年超	110,142	14,983	—	—	202	125,327
期間の定めのないもの	3,121	—	34,416	—	27	37,565
計	217,661	40,414	34,416	—	801	293,294

(注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、貸借対照表計上額に基づき算出しております。

なお、その他有価証券については、評価差益（グロス）を貸借対照表計上額から控除しております。

2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。

3. 「三月以上延滞等」は、三月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーおよびリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。

(2) 貸倒引当金の内訳

① 貸倒引当金の期中増減

■平成19年3月期

(単位：百万円)

	平成18年3月末	期中増加	期中減少		平成19年3月末
			[目的使用]	[その他]	
一般貸倒引当金	2,327	2,122	—	2,327	2,122
個別貸倒引当金	4,823	3,490	1,566	3,257	3,490
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
貸倒引当金計	7,151	5,613	1,566	5,584	5,613

(注) 期中減少額 [その他] は、それぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金…洗替による取崩額

個別貸倒引当金…税法による取崩額

② 個別貸倒引当金の地域別内訳

■平成19年3月期

(単位：百万円)

	平成18年3月末	期中増加	期中減少		平成19年3月末
			[目的使用]	[その他]	
国内	4,823	3,490	1,566	3,257	3,490
国外	—	—	—	—	—
個別貸倒引当金計	4,823	3,490	1,566	3,257	3,490

(注) 期中減少額 [その他] は、税法による取崩額であります。

③ 個別貸倒引当金の業種別内訳

■平成19年3月期

(単位：百万円)

	平成18年3月末	期中増加	期中減少		平成19年3月末
			[目的使用]	[その他]	
製造業	87	36	48	39	36
農業	1	0	1	0	0
林業	—	—	—	—	—
漁業	57	16	41	16	16
鉱業	11	—	—	11	—
建設業	424	278	178	246	278
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—
情報通信業	—	21	—	—	21
運輸業	297	207	52	244	207
卸売・小売業	816	673	221	595	673
金融・保険業	2	6	2	0	6
不動産業	158	128	43	115	128
各種サービス業	2,925	2,092	960	1,965	2,092
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—
その他	39	28	17	22	28
個別貸倒引当金計	4,823	3,490	1,566	3,257	3,490

(注) 期中減少額 [その他] は、税法による取崩額であります。

(3) 貸出金償却の業種別内訳

(単位：百万円)

	平成19年3月期
製造業	35
農業	—
林業	—
漁業	0
鉱業	—
建設業	123
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	—
運輸業	68
卸売・小売業	33
金融・保険業	3
不動産業	8
各種サービス業	577
国・地方公共団体等	—
その他	18
貸出金償却計	868

## (4) 信用リスク削減手法の効果勘案後のエクスポージャーの内訳

(単位：百万円)

		平成19年3月末		
		格付けあり 〔注2〕	格付けなし	計
リスク・ウェイト 区分別	0%	—	69,316	69,316
	10%	—	17,759	17,759
	20%	7,827	2,074	9,901
	35%	—	44,458	44,458
	50%	900	961	1,861
	75%	—	67,069	67,069
	100%	677	76,728	77,406
	150%	—	1,019	1,019
	350%	—	—	—
	—	〔注3〕	—	1,706
資本控除した額〔注4〕		—	—	—
計		9,405	281,094	290,499

(注) 1. 「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。

2. 「格付けあり」とは、以下に掲げるものがあります。

(1) 原債務者に対して適格格付機関による格付けが付与されているもの。

(2) 「金融機関・証券会社向け」のうち、その金融機関等が設立された国の中央政府に対して適格格付機関による格付けが付与されているもの。

3. リスク・ウェイト「—」は、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産であります。

4. 「資本控除した額」とは、告示第43条第1項第2号および第5号（告示第127条および第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額であります。

## (5) 信用リスク削減手法による効果

当行は、信用リスク・アセットの算出にあたり、信用リスク削減手法を適用しております。

信用リスク削減手法のうち、「適格金融資産担保」および「保証」により効果が勘案された額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

		平成19年3月末
適格金融資産担保		4,206
現金及び自行預金		4,057
金		—
債	券	—
株	式	149
投	信	—
資	託	—
保	証	1,812

## 2. 証券化エクスポージャーに関する事項

### 当行がオリジネーターである証券化エクスポージャー

#### ①原資産の内訳

(単位：百万円)

	平成19年3月末			平成19年3月期
	原資産の額		原資産を構成する エクスポージャーのうち 三月以上延滞	原資産を構成する エクスポージャーの 当期損失額
	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引		
住宅ローン債権	10,843	—	—	—
計	10,843	—	—	—

(注) 証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引については、記載の対象から除外しております。

#### ②保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

(単位：百万円)

	平成19年3月末	
	エクスポージャー	告示247条の規定により 資本控除した額
住宅ローン債権	4,084	—
計	4,084	—

#### ③保有する証券化エクスポージャーの残高および所要自己資本額のリスク・ウェイト区分別内訳

(単位：百万円)

		平成19年3月末	
		エクスポージャー	所要自己資本
リスク・ウェイト 区分別	0%	—	—
	20%	—	—
	50%	8,240	164
	100%	2,603	104
資本控除した額		—	—
計		10,843	268

(注) 信用リスク・アセットの算出にあたっては、告示第19号附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）を適用しております。

#### ④証券化取引に伴い増加した自己資本相当額の原資産別内訳

(単位：百万円)

	平成19年3月末
住宅ローン債権	562
計	562

#### ⑤早期償還条項付の証券化エクスポージャー

該当ありません。

#### ⑥当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

該当ありません。

#### ⑦証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の原資産別内訳

該当ありません。

#### ⑧告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット

当行がオリジネーターとして保有する証券化エクスポージャーについて、告示附則第15条の適用に算出された信用リスク・アセット額は6,723百万円であります。



## 定量情報：出資等エクスポージャーに関する事項

### 1. 貸借対照表計上額、時価

(単位：百万円)

	平成19年3月末	
	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等エクスポージャー	983	983
株 式	983	983
(うち子会社・関連会社株式)	(-)	(-)
金 銭 の 信 託	-	-
その他(時価のないもの)	302	
株 式	302	
(うち子会社・関連会社株式)	(-)	
金 銭 の 信 託	-	
計	1,286	

(注) 1. 「上場株式等エクスポージャー」は、市場価格等による時価のあるものであります。  
2. 上記のほか、ファンドに含まれる出資等が72百万円あります。

### 2. 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益

(単位：百万円)

	平成19年3月期
売却に伴う損益	342
償却に伴う損益	62
計	280

### 3. 評価損益

#### (1) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益

(単位：百万円)

	平成19年3月末			
	取得価額 A	貸借対照表計上額 B=C	時 価 C	評価差額 C-A
満期保有目的 子会社・関連会社株式	-	-	-	-
その他有価証券	1,126	1,286	1,286	159
計	1,126	1,286	1,286	159

#### (2) 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益

該当ありません。

## 定量情報：金利リスクに関する事項

銀行勘定における金利リスクについて、当行が内部管理上使用している金利リスク量（金利ショックに対する経済価値の増減額）は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成19年3末
金利ショックに対する 経済価値の増減額	1,299
うち 円	1,299
うち 米ドル	-

(注) 計測手法としては、VaR（信頼区間：99%、保有期間3か月、観測期間：1年）を用いております。

# 11 損益・利回り・利鞘など

## ●業務粗利益の内訳・業務粗利益率

(単位：百万円)

	平成18年3月期			平成19年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	6,614	35	6,647	6,685	144	6,822
資金調達費用	433	3	433	572	7	572
資金運用収支	6,181	32	6,213	6,113	137	6,250
役務取引等収益	433	—	433	428	—	428
役務取引等費用	924	—	924	843	—	843
役務取引等収支	△491	—	△491	△414	—	△414
その他業務収益	1,185	—	1,185	4	—	4
その他業務費用	147	—	147	34	—	34
その他業務収支	1,038	—	1,038	△30	—	△30
業務粗利益	6,728	32	6,760	5,667	137	5,804
業務粗利益率	2.63%	1.77%	2.64%	2.06%	2.10%	2.11%

(注) 1. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

2. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

## ●利回り・利鞘

(単位：%)

	平成18年3月期			平成19年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	2.59	1.94	2.60	2.43	2.21	2.48
資産調達原価	1.74	0.17	1.74	1.81	0.10	1.81
総資金利鞘	0.85	1.77	0.86	0.62	2.11	0.67

## ●利益率

(単位：%)

	平成18年3月期	平成19年3月期
総資産経常利益率	0.09	0.13
資本経常利益率	2.65	3.75
総資産当期純利益率	0.14	0.14
資本当期純利益率	3.96	3.92

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 資本経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

## ●運用・調達勘定の平均残高等(国内業務部門)

(単位：百万円)

	平成18年3月期			平成19年3月期		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	(1,829)	(3)		(6,501)	(7)	
貸出金	255,308	6,614	2.59%	274,509	6,685	2.43%
商品有価証券	209,709	6,265	2.98	216,073	6,155	2.84
コールローン及び買入手形	15	0	3.20	—	—	—
有価証券	—	—	—	7,133	17	0.24
預け金	(1,829)	(3)		(6,501)	(7)	
資金調達勘定	34,419	327	0.95	40,243	489	1.21
預金	9,333	17	0.18	4,557	15	0.34
資金調達勘定	266,907	433	0.16	270,738	572	0.21
預金	264,763	355	0.13	268,618	489	0.18
コールマネー及び売渡手形	—	—	—	41	0	0.27
借入金	2,137	77	3.64	2,073	82	3.99
資金利ざや	—	—	2.43	—	—	2.22

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成18年3月期18,441百万円、平成19年3月期2,659百万円)を控除して表示しております。

2. ( )内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

## ●運用・調達勘定の平均残高等(国際業務部門)

(単位：百万円)

	平成18年3月期			平成19年3月期		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	1,829	35	1.94%	6,501	144	2.21%
有価証券	1,829	35	1.94	6,501	144	2.21
資金調達勘定	(1,829)	(3)		(6,501)	(7)	
預金	1,829	3	0.17	6,501	7	0.10
資金利ざや	—	—	1.77	—	—	2.11

(注) ( )内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

●運用・調達勘定の平均残高等 (合計)

(単位：百万円)

	平成18年3月期			平成19年3月期		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	255,308	6,647	2.60%	274,509	6,822	2.48%
貸出金	209,709	6,265	2.98	216,073	6,155	2.84
商品有価証券	15	0	3.20	—	—	—
コールローン及び買入手形	—	—	—	7,133	17	0.24
有価証券	36,249	363	1.00	46,745	633	1.35
預け金	9,333	17	0.18	4,557	15	0.34
資金調達勘定	266,907	433	0.16	270,738	572	0.21
預金	264,763	355	0.13	268,618	489	0.18
コールマネー及び売渡手形	—	—	—	41	0	0.27
借入金	2,137	77	3.64	2,073	82	3.99
資金利ざや	—	—	2.44	—	—	2.27

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成18年3月期18,441百万円、平成19年3月期2,659百万円)を控除して表示しております。  
2. 国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺しております。

●受取・支払利息の分析 (国内業務部門)

(単位：百万円)

	平成18年3月期			平成19年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	377	△523	△146	497	△426	71
うち貸出金	134	△417	△283	190	△300	△110
うち商品有価証券	0	0	0	△0	—	△0
うちコールローン	—	—	—	16	—	16
うち買入手形	—	—	—	0	—	0
うち有価証券	50	68	118	56	106	162
うち預け金	0	15	15	△17	15	△2
支払利息	11	△51	△40	6	133	139
うち預金	10	△50	△40	5	129	134
うちコールマネー	—	—	—	0	—	0
うち借入金	△4	3	△1	△2	7	5

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

●受取・支払利息の分析 (国際業務部門)

(単位：百万円)

	平成18年3月期			平成19年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	0	35	35	91	18	109
うち有価証券	0	35	35	91	18	109
支払利息	0	3	3	8	△4	4

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

●受取・支払利息の分析 (合計)

(単位：百万円)

	平成18年3月期			平成19年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	377	△490	△113	499	△324	175
うち貸出金	134	△417	△283	190	△300	△110
うち商品有価証券	0	0	0	△0	—	△0
うちコールローン	—	—	—	16	—	16
うち買入手形	—	—	—	0	—	0
うち有価証券	59	95	154	59	95	154
うち預け金	0	15	15	△17	15	△2
支払利息	11	△51	△40	6	133	139
うち預金	10	△50	△40	5	129	134
うちコールマネー	—	—	—	0	—	0
うち借入金	△4	3	△1	△2	7	5

(注) 1. 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。  
2. 国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借利息は、相殺しております。

# 開示項目一覧

## 銀行法施行規則に規定された項目

このディスクロージャー誌は、銀行法第21条に基づいて作成しております。  
銀行法施行規則等に規定された開示項目は、以下の頁に記載されております。

### 銀行法施行規則第19条の2...銀行単体の開示項目

1 概況・組織	
イ 経営の組織	26
ロ 大株主（10位以上）に関する事項	28
ハ 役員の氏名・役職名	26
ニ 営業所の名称・所在地	24～25
2 主要な業務の内容	19～22
3 主要な業務に関する事項	
イ 営業の概況（直近の営業年度）	28～29
ロ 主要な業務の状況を示す指標（直近の5営業年度）	29
ハ 業務の状況を示す指標（直近の2営業年度）	
別表 主要な業務の状況を示す指標	
1 業務粗利益・業務粗利益率	57
2 資金運用収支・役員取引等収支 ・その他業務収支	57
3 資金運用勘定・資金調達勘定の 平均残高・利息・利回り・利鞘	57～58
4 受取利息・支払利息の増減	58
5 総資産経常利益率・資本経常利益率	57
6 総資産当期純利益率・資本当期純利益率	57
預金に関する指標	
1 預金・譲渡性預金の平均残高	43
2 定期預金の残存期間別残高	43
貸出金等に関する指標	
1 貸出金の平均残高	43
2 貸出金の残存期間別残高	44
3 貸出金・支払承諾見返の担保の種類別残高	44
4 貸出金の用途別残高	44
5 業種別の貸出残高・貸出金総額に占める割合	44
6 中小企業等に対する貸出金残高 ・貸出金総額に占める割合	44
7 特定海外債権の国別残高	該当ございません
8 預貸率	44
有価証券に関する指標	
1 商品有価証券の平均残高	45
2 有価証券の残存期間別残高	45
3 有価証券の平均残高	45
4 預証率	45

4 業務運営	
イ リスク管理の体制	6
ロ 法令遵守の体制	4～5
5 直近の2営業年度における財産の状況	
イ 貸借対照表・損益計算書 ・株主資本等変動計算書	30～32
ロ リスク管理債権	46
ハ 自己資本の充実の状況	47～56
ニ 有価証券・金銭の信託・デリバティブ取引 の時価等	38～39
ホ 貸倒引当金の期末残高・期中増減	46
ヘ 貸出金償却	46
ト 会社法監査を受けている旨	28
チ 証券取引法監査を受けている旨	28

### 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に規定された項目

正常債権額	46
要管理債権額	46
危険債権額	46
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	46

銀行法第20条に基づく決算公告を、電子公告（インターネットのホームページによる開示）により実施いたしました。

長崎銀行ホームページアドレス  
<http://www.nagasakibank.co.jp>





こころのぎんこう

**長崎銀行**

THE BANK OF NAGASAKI, LTD.

発行2007年7月 編集/長崎銀行 総合企画部  
〒850-8666 長崎市栄町3番14号 電話095-825-4151  
<http://www.nagasaki-bank.co.jp>



古紙配合率100%再生紙を使用しています

本誌は森林保護の一環として  
再生紙を使用しております。



本誌は大豆油インキを使用しております。